

指定統計・承認統計・届出統計月報

平成 20 年 3 月

(第 56 卷・第 3 号)

総務省政策統括官（統計基準担当）

目 次

1 統計調査の審査状況（総括表）	1
（1） 指定統計調査の承認	3
（2） 承認統計調査の承認	4
（3） 届出統計調査の受理	8
2 指定統計調査の承認	9
毎月勤労統計調査（厚生労働省）	11
賃金構造基本統計調査（厚生労働省）	15
農業経営統計調査（農林水産省）	18
経済産業省企業活動基本調査（経済産業省）	21
3 承認統計調査の承認	25
体力・運動能力調査（文部科学省）	27
子どもの学習費調査（文部科学省）	31
国際比較プログラム（OECD2008年ラウンド「輸送・レストラン・ホテル」調査）に関する小売物価調査（総務省）	35
油糧生産実績調査（農林水産省）	36
平成20年労使関係総合調査（厚生労働省）	38
平成20年障害福祉サービス等経営実態調査（厚生労働省）	40
林業経営統計調査（農林水産省）	42
介護事業経営実態調査（厚生労働省）	45
社会保障生計調査（厚生労働省）	55
最低賃金に関する実態調査（厚生労働省）	57
訪日外国人旅行者の受入れに関する意識調査（総務省）	60
平成21年経済センサス-基礎調査第2次試験調査（総務省）	64
石油設備調査（資源エネルギー庁）	67
米穀の流通・消費等動態調査（農林水産省）	68
出所受刑者に対する処遇効果に関する意識調査（法務省）	69
景気ウォッチャー調査（内閣府）	70
平成22年国勢調査第2次試験調査（総務省）	72
4 届出統計調査の受理	77
(1) 新規	79
平成20年度障害のある人の生活と福祉に関する調査（滋賀県）	79
訪日外国人旅行者の受入れに関する意識調査（総務省）	81
平成20年度生活習慣病予防支援システムに伴う生活習慣アンケート調査（岩手県）	83
民間企業における役員報酬（給与）等調査（人事院）	85
(2) 変更	88
卒業後の状況調査付帯調査（鹿児島県）	88
新規学卒者実態調査（大分県）	90
ひとり暮らし高齢者基礎調査（群馬県）	93
鳥取県企業経営者見通し調査（鳥取県）	94

職種別民間給与実態調査（人事院）	95
国民健康保険事業月報等（厚生労働省）	99
石川県労働力調査（石川県）	104
鳥取県鉱工業生産動態調査（鳥取県）	105
(3) 中止	106
身体障害児・者福祉施策基礎調査（滋賀県）	106
5 参考	107
承認統計調査の実施機関別・年（月）次別承認件数（報告様式単位）	109
届出統計調査の実施機関別・年（月）次別受理件数	113

1 統計調査の審査状況 (総括表)

1 指定統計調査の承認

指定統計調査の名称	承認年月日	承認事項の主な変更	申請者
毎月勤労統計調査	20.3.5	日本標準産業分類の改定（平成19年11月6日付け総務省告示第618号）に伴い、「調査の範囲」についての表記を改める。 なお、調査内容に変更はない。	厚生労働大臣
賃金構造基本統計調査	20.3.5	日本標準産業分類の改定（平成19年11月6日付け総務省告示第618号）に伴い、「調査の範囲」及び「調査事項」（調査票様式）についての表記を改める。 なお、調査内容に変更はない。	厚生労働大臣
農業経営統計調査	20.3.12	「内閣府設置法」及び「内閣府本府組織令」の規定に基づき、「沖縄総合事務局組織規則の一部を改正する内閣府令」の施行に伴い、「沖縄総合事務局統計・情報センター」を「沖縄総合事務局農林水産統計センター」に改める。 なお、調査内容に変更はない。	農林水産大臣
経済産業省企業活動基本調査	20.3.17	平成19年11月の日本標準産業分類の改定を踏まえ、調査対象業種を新分類に改める。 平成18年11月10日の「諮問第312号の答申 経済産業省企業活動基本調査の改正について」を踏まえ、調査事項を削除する。 「10 事業の外注状況」の項目の削除 「11 バイオテクノロジーの利用形態」の項目を削除 調査系統の変更 調査を民間委託するため、調査票の配布・収集・審査を経済産業局長から経済産業大臣に変更	経済産業大臣

2 承認統計調査の承認

承認番号	承認年月日	統計調査の名称	申請者
No.27211 (旧No.25979)	H20.3.6	体力・運動能力調査 (新体力テスト(6歳~11歳)記録用紙)	文部科学大臣
No.27212 (旧No.25980)	H20.3.6	体力・運動能力調査 (新体力テスト(12歳~19歳)記録用紙)	文部科学大臣
No.27213 (旧No.25981)	H20.3.6	体力・運動能力調査 (新体力テスト(20歳~64歳)記録用紙)	文部科学大臣
No.27214 (旧No.25982)	H20.3.6	体力・運動能力調査 (新体力テスト(65歳~79歳)記録用紙)	文部科学大臣
No.27215 (旧No.26404)	H20.3.6	子どもの学習費調査 (保護者調査票(第1回))	文部科学大臣
No.27216 (旧No.26405)	H20.3.6	子どもの学習費調査 (保護者調査票(第2回))	文部科学大臣
No.27217 (旧No.26406)	H20.3.6	子どもの学習費調査 (保護者調査票(第3回))	文部科学大臣
No.27218 (旧No.26407)	H20.3.6	子どもの学習費調査 (学校調査票)	文部科学大臣
No.27219 (旧No.27026)	H20.3.6	国際比較プログラム(OECD2008年ラウンド「輸送・レストラン・ホテル」調査)に関する小売物価調査 (国際比較プログラム(OECD2008年ラウンド輸送・レストラン・ホテル調査)に関する小売物価調査調査票)	総務大臣
No.27220 (旧No.26408)	H20.3.10	油糧生産実績調査 (油糧生産実績調査票)	農林水産大臣
No.27221 (旧No.26409)	H20.3.10	油糧生産実績調査 (製油企業実態調査票)	農林水産大臣
No.27222 (旧No.26846)	H20.3.11	平成20年労使関係総合調査 (労働組合基礎調査票)	厚生労働大臣
No.27223 (旧No.26847)	H20.3.11	平成20年労使関係総合調査 (労働組合実態調査票)	厚生労働大臣
No.27224 (旧No.)	H20.3.11	平成20年障害福祉サービス等経営実態調査 (平成20年障害福祉サービス等経営実態調査 法人全体票)	厚生労働大臣
No.27225 (旧No.)	H20.3.11	平成20年障害福祉サービス等経営実態調査 (平成20年障害福祉サービス等経営実態調査 個別票)	厚生労働大臣
No.27226 (旧No.)	H20.3.11	平成20年障害福祉サービス等経営実態調査 (平成20年障害福祉サービス等経営実態調査 訪問介護票)	厚生労働大臣
No.27227 (旧No.26413)	H20.3.13	林業経営統計調査 (林業経営日誌)	農林水産大臣

No.27228 (旧 No.26414)	H20.3.13	林業経営統計調査 (林業経営台帳)	農林水産大臣
No.27229 (旧 No.26415)	H20.3.13	林業経営統計調査 (栽培きのご経営日誌)	農林水産大臣
No.27230 (旧 No.26416)	H20.3.13	林業経営統計調査 (栽培きのご経営台帳)	農林水産大臣
No.27231 (旧 No.25968)	H20.3.13	介護事業経営実態調査 (介護老人福祉施設・地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護事業所票)	厚生労働大臣
No.27232 (旧 No.25969)	H20.3.13	介護事業経営実態調査 (介護老人保健施設票)	厚生労働大臣
No.27233 (旧 No.25970)	H20.3.13	介護事業経営実態調査 (介護療養型医療施設(病院)票)	厚生労働大臣
No.27234 (旧 No.25971)	H20.3.13	介護事業経営実態調査 (介護療養型医療施設(診療所)票)	厚生労働大臣
No.27235 (旧 No.25973)	H20.3.13	介護事業経営実態調査 (居宅サービス・地域密着型サービス事業所(介護予防含む)(福祉関係)票)	厚生労働大臣
No.27236 (旧 No.25974)	H20.3.13	介護事業経営実態調査 (居宅サービス・地域密着型サービス事業所(介護予防含む)(医療機関)票)	厚生労働大臣
No.27237 (旧 No.25972)	H20.3.13	介護事業経営実態調査 (訪問看護ステーション(介護予防含む)票)	厚生労働大臣
No.27238 (旧 No.25976)	H20.3.13	介護事業経営実態調査 (認知症対応型共同生活介護事業所(介護予防含む)(医療法人以外)票)	厚生労働大臣
No.27239 (旧 No.25975)	H20.3.13	介護事業経営実態調査 (認知症対応型共同生活介護事業所(介護予防含む)(医療法人)票)	厚生労働大臣
No.27240 (旧 No.25978)	H20.3.13	介護事業経営実態調査 (特定施設入居者生活介護事業所・地域密着型特定施設入居者生活介護事業所(ケアハウス等)票)	厚生労働大臣
No.27241 (旧 No.25977)	H20.3.13	介護事業経営実態調査 (特定施設入居者生活介護事業所・地域密着型特定施設入居者生活介護事業所(有料老人ホーム等)票)	厚生労働大臣
No.27242 (旧 No.)	H20.3.13	介護事業経営実態調査 (福祉用具貸与事業所(介護予防含む)票)	厚生労働大臣
No.27243 (旧 No.26821)	H20.3.17	社会保障生計調査 (社会保障生計調査 家計簿)	厚生労働大臣

No.27244 (旧 No.26828)	H20.3.19	最低賃金に関する実態調査 (賃金改定状況調査票)	厚生労働大臣
No.27245 (旧 No.26829)	H20.3.19	最低賃金に関する実態調査 (最低賃金に関する基礎調査票)	厚生労働大臣
No.27246 (旧 No.)	H20.3.19	訪日外国人旅行者の受入れに関する意識調査 (訪日外国人旅行者の受入れに関する意識調査調査票(宿泊業者))	総務大臣
No.27247 (旧 No.)	H20.3.19	訪日外国人旅行者の受入れに関する意識調査 (訪日外国人旅行者の受入れに関する意識調査調査票(旅行業者))	総務大臣
No.27248 (旧 No.)	H20.3.19	訪日外国人旅行者の受入れに関する意識調査 (訪日外国人旅行者の受入れに関する意識調査調査票(交通事業者等))	総務大臣
No.27249 (旧 No.)	H20.3.19	訪日外国人旅行者の受入れに関する意識調査 (訪日外国人旅行者の受入れに関する意識調査調査票(ビジット・ジャパン案内所))	総務大臣
No.27250 (旧 No.)	H20.3.19	平成21年経済センサスー基礎調査第2次試験調査 (平成21年経済センサスー基礎調査第2次試験調査調査票A)	総務大臣
No.27251 (旧 No.)	H20.3.19	平成21年経済センサスー基礎調査第2次試験調査 (平成21年経済センサスー基礎調査第2次試験調査調査票B)	総務大臣
No.27252 (旧 No.)	H20.3.19	平成21年経済センサスー基礎調査第2次試験調査 (平成21年経済センサスー基礎調査第2次試験調査本社等確認票)	総務大臣
No.27253 (旧 No.26464)	H20.3.24	石油設備調査 (設備調査票)	資源エネルギー庁長官
No.27254 (旧 No.26810)	H20.3.24	米穀の流通・消費等動態調査 (品種別作付面積に関する調査票)	農林水産大臣
No.27255 (旧 No.26811)	H20.3.26	出所受刑者に対する処遇効果に関する意識調査 (社会生活に関するアンケート)	法務大臣
No.27256 (旧 No.26467)	H20.3.26	景気ウォッチャー調査 (景気ウォッチャー調査票)	内閣総理大臣
No.27257 (旧 No.23344)	H20.3.31	平成22年国勢調査第2次試験調査 (平成22年国勢調査第2次試験調査調査票 甲)	総務大臣
No.27258 (旧 No.23344)	H20.3.31	平成22年国勢調査第2次試験調査 (平成22年国勢調査第2次試験調査調査票 乙)	総務大臣
No.27259 (旧 No.23345)	H20.3.31	平成22年国勢調査第2次試験調査 (平成22年国勢調査第2次試験調査世帯アンケート甲)	総務大臣

No.27260 (旧 No.23346)	H20.3.31	平成22年国勢調査第2次試験調査 (平成22年国勢調査第2次試験調査世帯アンケート乙)	総務大臣
--------------------------	----------	--	------

3 届出統計調査の受理

(1) 新規

整理番号	受理年月日	統計調査の名称	届出者
108007	H20.3.13	平成20年度障害のある人の生活と福祉に関する調査	滋賀県知事
108008	H20.3.19	訪日外国人旅行者の受入れに関する意識調査	総務大臣
108009	H20.3.24	平成20年度生活習慣病予防支援システムに伴う生活習慣アンケート調査	岩手県知事
108010	H20.3.28	民間企業における役員報酬(給与)等調査	人事院総裁

(2) 変更

整理番号	受理年月日	統計調査の名称	届出者
208009	H20.3.4	卒業後の状況調査付帯調査	鹿児島県知事
208010	H20.3.4	新規学卒者実態調査	大分県知事
208011	H20.3.4	ひとり暮らし高齢者基礎調査	群馬県知事
208012	H20.3.11	鳥取県企業経営者見通し調査	鳥取県知事
208013	H20.3.28	職種別民間給与実態調査	人事院総裁
208014	H20.3.31	国民健康保険事業月報等	厚生労働大臣
208015	H20.3.31	石川県労働力調査	石川県知事
208016	H20.3.31	鳥取県鋳工業生産動態調査	鳥取県知事

(3) 中止

整理番号	受理年月日	統計調査の名称	届出者
308001	H20.3.13	身体障害児・者福祉施策基礎調査	滋賀県知事

2 指定統計調査の承認

指定統計調査の承認

【調査名】 毎月勤労統計調査

【承認年月日】 平成20年3月5日

【指定番号】 7

【実施機関】 厚生労働省大臣官房統計情報部雇用統計課

【目的】 この調査は、全国調査、地方調査及び特別調査の3種類から成り、雇用、給与及び労働時間について、全国調査にあつてはその全国的変動を、地方調査にあつてはその都道府県別の変動を毎月明らかにすることを目的とし、特別調査はこれらを補完することを目的とする。

【沿革】 この種の調査は戦前から行われていたが、現在の毎月勤労統計調査の基礎が確立したのは、昭和25年1月に標本調査法が導入された時点である。昭和26年4月には、都道府県別に行っていた「毎月賃金統計調査」を本調査に「毎月勤労統計調査地方調査」として吸収した。さらに、昭和32年には調査対象となる事業所の最低規模を下げることによって零細規模事業所にまで調査範囲を拡大した。また、平成2年には、従来の甲調査と乙調査を結合し、全国調査の調査体系を5人以上に統一し、地方調査も5人以上の事業所へと拡充するとともに、5から29人事業所の抽出方法を変更する等の改正を行った。

【調査の構成】 1 - 毎月勤労統計調査全国調査票（第1種事業所用）、2 - 毎月勤労統計調査全国調査票（第2種事業所用）、3 - 毎月勤労統計調査地方調査票（第1種事業所用）、4 - 毎月勤労統計調査地方調査票（第2種事業所用）、5 - 毎月勤労統計調査特別調査票

【集計・公表】 （集計）中央集計（機械集計）（公表）全国調査 調査月の翌々月10日までに主要なものは「毎月勤労統計調査全国調査結果速報」として、詳細な事項は「毎月勤労統計調査全国調査結果報告」として公表。地方調査 調査月の翌々月中に主要なものは「毎月勤労統計調査地方調査結果速報」として、その他の集計事項は集計完了次第公表する。また、とりまとめた結果を「毎月勤労統計調査地方調査結果報告」として公表。特別調査 「毎月勤労統計調査特別調査結果報告」として、調査を実施した年内に公表する。（表章）全国、地方調査は都道府県

【調査票名】 1 - 毎月勤労統計調査全国調査票（第1種事業所用）

【調査対象】 (地域)全国 (単位)事業所 (属性)鉱業,採石業,砂利採取業,建設業,製造業,電気・ガス・熱供給・水道業,情報通信業,運輸業,郵便業,卸売業,小売業,金融業,保険業,不動産業,物品賃貸業,学術研究,専門・技術サービス業,宿泊業,飲食サービス業,生活関連サービス業,娯楽業(その他の生活関連サービス業のうち家事サービス業を除く。),教育,学習支援業,医療,福祉,複合サービス事業,サービス業(他に分類されないもの)(外国公務を除く。)に属し,常時30人以上の常用労働者を雇用する民営,公営の事業所(抽出枠)事業所・企業統計調査

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)17,000 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)月末(給与締切日の定めがある場合において,毎月最終給与締切日)現在 (系統)厚生労働省 都道府県 報告者

【周期・期日】 (周期)月 (実施期日)毎月末

【調査事項】 主要な生産品の名称又は主な事業の内容,調査期間,操業日数,企業の全労働者数,性別,常用労働者の労働者数及びうちパートタイム労働者数,出勤日数,実労働時間数,現金給与額

【調査票名】 2 - 毎月勤労統計調査全国調査票(第2種事業所用)

【調査対象】 (地域)全国 (単位)事業所 (属性)鉱業,採石業,砂利採取業,建設業,製造業,電気・ガス・熱供給・水道業,情報通信業,運輸業,郵便業,卸売業,小売業,金融業,保険業,不動産業,物品賃貸業,学術研究,専門・技術サービス業,宿泊業,飲食サービス業,生活関連サービス業,娯楽業(その他の生活関連サービス業のうち家事サービス業を除く。),教育,学習支援業,医療,福祉,複合サービス事業,サービス業(他に分類されないもの)(外国公務を除く。)に属し5人以上29人以下の常用労働者を雇用する民営,公営の事業所(抽出枠)事業所・企業統計調査

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)16,500 (配布)調査員 (収集)調査員 (記入)他計 (把握時)月末(給与締切日の定めがある場合において,毎月最終給与締切日)現在 (系統)厚生労働省 都道府県 調査員 報告者

【周期・期日】 (周期)月 (実施期日)毎月末

【調査事項】 主な生産品の名称又は主な事業の内容，調査期間，操業日数，企業の全労働者数，性別，常用労働者の労働者数及びうちパートタイム労働者数，出勤日数，実労働時間数，現金給与額

【調査票名】 3 - 毎月勤労統計調査地方調査票（第1種事業所用）

【調査対象】 （地域）全国 （単位）事業所 （属性）鉱業，採石業，砂利採取業，建設業，製造業，電気・ガス・熱供給・水道業，情報通信業，運輸業，郵便業，卸売業，小売業，金融業，保険業，不動産業，物品賃貸業，学術研究，専門・技術サービス業，宿泊業，飲食サービス業，生活関連サービス業，娯楽業（その他の生活関連サービス業のうち家事サービス業を除く。），教育，学習支援業，医療，福祉，複合サービス事業，サービス業（他に分類されないもの）（外国公務を除く。）に属し，常時30人以上の常用労働者を雇用する民営，公営の事業所（抽出枠）事業所・企業統計調査

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）21,500 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計（把握時）月末（給与締切日の定めがある場合において，毎月最終締切日）現在（系統）厚生労働省 都道府県 報告者

【周期・期日】 （周期）月 （実施期日）毎月末

【調査事項】 主な生産品の名称又は主な事業の内容，企業の全労働者数，性別，常用労働者の労働者数及びうちパートタイム労働者数，出勤日数，実労働時間数，現金給与額

【調査票名】 4 - 毎月勤労統計調査地方調査票（第2種事業所用）

【調査対象】 （地域）全国 （単位）事業所 （属性）鉱業，採石業，砂利採取業，建設業，製造業，電気・ガス・熱供給・水道業，情報通信業，運輸業，郵便業，卸売業，小売業，金融業，保険業，不動産業，物品賃貸業，学術研究，専門・技術サービス業，宿泊業，飲食サービス業，生活関連サービス業，娯楽業（その他の生活関連サービス業のうち家事サービス業を除く。），教育，学習支援業，医療，福祉，複合サービス事業，サービス業（他に分類されないもの）（外国公務を除く。）に属し，常時5人以上29人以下の常用労働者を雇用する民営，公営の事業所（抽出枠）事業所・企業統計調査

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)22,000 (配布)調査員 (収集)調査員 (記入)他
計 (把握時)月末(給与締切日の定めがある場合において、毎月最終締切日)現在 (系統)厚
生労働省 都道府県 調査員 報告者

【周期・期日】 (周期)月 (実施期日)毎月末

【調査事項】 主な生産品の名称又は主な事業の内容、調査期間、操業日数、企業の全労働者数、性別、常用労働者の労働者数及びうちパートタイム労働者数、出勤日数、実労働時間数、現金給与額

【調査票名】 5 - 毎月勤労統計調査特別調査票

【調査対象】 (地域)全国 (単位)事業所 (属性)鉱業、採石業、砂利採取業、建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、郵便業、卸売業、小売業、金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業(その他の生活関連サービス業のうち家事サービス業を除く。)、教育、学習支援業、医療、福祉、複合サービス事業、サービス業(他に分類されないもの)(外国公務を除く。)に属し、常用労働者を1人以上4人以下雇用する民営、公営の事業所 (抽出枠)事業所・企業統計調査

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)77,400 (配布)調査員 (収集)調査員 (記入)他
計 (把握時)調査日現在 (系統)厚生労働省 都道府県 調査員 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)毎年7月31日

【調査事項】 主な生産品の名称又は主な事業の内容、調査期間、企業の全労働者数、常用労働者の数、通勤・住み込みの別、家族労働者であるかどうかの別、年齢、勤続年数、出勤日数、実労働時間数、現金給与額

【調査名】 賃金構造基本統計調査

【承認年月日】 平成20年3月5日

【指定番号】 94

【実施機関】 厚生労働省大臣官房統計情報部賃金福祉統計課

【目的】 主要産業に雇用される労働者について、その賃金の実態を雇用形態、就業形態、職種、性、年齢、学歴、勤続年数、経験年数別等に明らかにする。

【沿革】 この調査は昭和33年から昭和35年まで3回にわたり、賃金構造基本調査として実施していたものを、昭和36年に拡大し、名称を賃金実態総合調査に変更したが、昭和39年以降現行名称に改め、昭和39年、昭和42年、昭和45年、昭和48年、昭和51年及び昭和54年の順に3年ごとに大規模調査を、その他の年には小規模調査を行った。昭和57年には各年のサンプル数を平準化し、中規模調査とし、昭和60年には営業用大型貨物自動車運転者、営業用普通・小型貨物自動車運転者の2職種を対象に追加し、また、昭和62年には男女雇用機会均等法の施行に伴い、女子大卒業者（技術系）等の採用人員、初任給額が追加された。さらに、平成13年には、介護保険法の施行に伴う介護支援専門員等の新しい職種の追加や労働者数の少なくなった職種の廃止等を行い、平成16年には、常用労働者に該当しない労働者についての調査の実施等を行っている。

【調査の構成】 1 - 事業所票、2 - 個人票

【集計・公表】 （集計）中央集計（統計センター委託・機械集計）（公表）「初任給の概況」（当年11月）、「都道府県別速報」（翌年2月）、「賃金構造基本統計調査の概況」（3月）、「賃金構造基本統計調査報告」（毎年7月厚生労働省大臣官房統計情報部発行）及びHPに掲載。（表章）全国、都道府県

【調査票名】 1 - 事業所票

【調査対象】 （地域）全国（ただし、北海道、東京都、長崎県、鹿児島県、沖縄県の一部地域を除く）（単位）事業所（属性）鉱業、採石業、砂利採取業、建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、郵便業、卸売業、小売業、金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業（その他

の生活関連サービス業のうち家事サービス業を除く。)、教育、学習支援業、医療、福祉、複合サービス事業、サービス業(他に分類されないもの)(外国公務を除く。)に属する常用労働者10人以上を雇用する事業所及び常用労働者5人以上9人以下を雇用する事業所。(抽出枠)事業所・企業統計調査

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)78,000 (配布)調査員 (収集)調査員 (記入)自計 (把握時)毎年6月30日現在 (系統)厚生労働省 都道府県労働局 労働基準監督署 調査員 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)7月1日~31日

【調査事項】 1.事業所の名称及び所在地, 2.主要な生産品の名称又は事業の内容, 3.事業所の雇用形態別労働者数, 4.企業全体の常用労働者数, 5.新規学卒者の初任給額及び採用人員(民営の事業所に限る。)

【調査票名】 2 - 個人票

【調査対象】 (地域)全国(ただし、北海道、東京都、長崎県、鹿児島県、沖縄県の一部地域を除く) (単位)個人 (属性)鉱業、採石業、砂利採取業、建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、郵便業、卸売業、小売業、金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業(その他の生活関連サービス業のうち家事サービス業を除く。)、教育、学習支援業、医療、福祉、複合サービス事業、サービス業(他に分類されないもの)(外国公務を除く。)に属する常用労働者10人以上を雇用する事業所及び常用労働者5人以上9人以下を雇用する事業所に雇用される常用労働者。(抽出枠)事業所・企業統計調査

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)1,680,000 (配布)調査員 (収集)調査員 (記入)自計 (把握時)毎年6月30日現在 (系統)厚生労働省 都道府県労働局 労働基準監督署 調査員 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)7月1日~31日

【調査事項】 1.労働者の番号又は氏名, 2.性, 3.労働者の種類, 4.雇用形態, 5.就業形態, 6.最

終學歷， 7 . 年齢， 8 . 勤続年数， 9 . 役職又は職種， 10 . 経験年数， 11 . 実労働日数， 12 . 所定内実労働時間数， 13 . 超過実労働時間数， 14 . きまって支給する現金給与額， 15 . 超過労働給与額， 16 . 通勤手当， 17 . 精皆勤手当， 18 . 家族手当， 19 . 昨年1年間の賞与， 期末手当等特別給与額等

【調査名】 農業経営統計調査

【承認年月日】 平成20年3月12日

【指定番号】 119

【実施機関】 農林水産省大臣官房統計部経営・構造統計課

【目的】 農業経営体の経営及び農産物の生産費の実態を明らかにし、農業行政の基礎資料を整備する。

【沿革】 従来の農家経済調査（指定統計第36号）及び米生産費統計調査（指定統計第100号）並びに米以外の農産物、畜産物及び繭の生産費調査（承認統計）を整理・統合し、新たに指定統計として指定され、平成6年7月から調査を実施している。その後、家計費に係る調査の家計調査（指定統計第56号）への一元化に伴い、本調査から家計収支の実態を明らかにする部分が削除されるとともに、自給的農家が調査対象から除外され、平成12年1月から適用されている。また、平成18年1月から、農家以外の農業経営体（組織経営体）のうち、会社や法人組織経営について自計による郵送調査（郵送回収）を導入した。

【調査の構成】 1 - 現金出納帳, 2 - 作業日誌, 3 - 経営台帳

【集計・公表】 （集計）地方集計（機械集計）（公表）月次統計については「農林水産統計速報」（調査終了後60日以内）、その他の統計については「農業経営統計調査報告」（年刊、調査終了後1年内）（表章）都道府県

【調査票名】 1 - 現金出納帳

【調査対象】 （地域）全国（単位）農業経営体（属性）2005年農林業センサスで規定する「農業経営体」のうち農産物の販売を目的とする経営体（抽出枠）農林業センサス

【調査方法】 （選定）無作為抽出（客体数）8,873（配布）職員（収集）郵送・職員（記入）自計（把握時）月末現在（系統）農林水産省 地方農政局 地方農政事務所 統計・情報センター
— 報告者

【周期・期日】（周期）月（実施期日）毎月

【調査事項】 1．収入・支出（農業経営に係る贈り物・もらい物を含む。）、2．家計または農業生産関連事業に使った生産物、3．農外収支、4．事業外収入、5．事業外支出

【調査票名】 2 - 作業日誌

【調査対象】 (地域)全国 (単位)農業経営体 (属性)2005年農林業センサスで規定する「農業経営体」のうち農産物の販売を目的とする経営体 (抽出枠)農林業センサス

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)8,873 (配布)職員 (取集)郵送・職員 (記入)自計 (把握時)月末現在 (系統)農林水産省 地方農政局 地方農政事務所 統計・情報センター 報告者

【周期・期日】 (周期)月 (実施期日)毎月

【調査事項】 1.作業区分,作業者名,1日当たり標準労働時間,作業日,2.作物・季節区分,作業内容,男女別等労働時間,3.生産費に使用した資材

【調査票名】 3 - 経営台帳

【調査対象】 (地域)全国 (単位)農業経営体 (属性)2005年農林業センサスで規定する「農業経営体」のうち農産物の販売を目的とする経営体 (抽出枠)農林業センサス

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)8,873 (配布)職員 (取集)郵送・職員 (記入)他計 (把握時)年末現在 (系統)農林水産省 地方農政局 地方農政事務所 統計・情報センター 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)毎年

【調査事項】 (個別経営・任意組織経営)1.世帯員の性別,生年月,就業状態等,2.作付地の種類,地目,総面積,法廷評価額,使用割合,異動状況等,3.所有建物,所有自動車及び所有農機具の種類,構造(型式),取得年月,取得価額,延べ面積(台数),使用割合,異動状況等,4.所有植物の種類,品種,植栽年月,取得価額,異動状況等,5.所有動物の種類,品種,生産年月,取得年月,頭数,異動状況等,6.現物在庫(未処分農作物,農業生産資材)の品名,数量,単価等,7.現金・預貯金及び借入金の種類,年始め・年末残高等,8.自給牧草作付面積・生産量,牧草費用減価償却配賦表等,(組織法人経営)9.貸借対照表,損益計算書,(個別経営・任意組織経営・組織法人経営共通)10.作付け面積,生産量,構成員の状況,事業従業者数,受委託状況別

面積等

【調査名】 経済産業省企業活動基本調査

【承認年月日】 平成20年3月17日

【指定番号】 118

【実施機関】 経済産業省経済産業政策局調査統計部企業統計室

【目的】 企業の活動の実態を明らかにすることにより、企業に関する施策の基礎資料を得る。

【沿革】 近年における我が国企業の事業活動は、多角化・組織化・系列化・国際化、ソフト化等を中心に変化が著しく、かつ、このような事業活動の多角化・国際化等による新たな展開は、同一企業内の複数事業所又は単一企業の領域を越え、複数の企業にわたる新たな活動形態として具体化してきていることから、これらの実態を定量的に把握することが、各種の行政施策を企画していく上で重要な課題となっていた。

このような事業活動の多様化の実態を、既存の事業所を対象とする調査で把握することが困難であり、また、企業を対象とする調査においても、包括的に把握するものとなっていなかった。

企業を単位とした事業活動の多角化の実態を把握する観点からは、昭和62年、平成元年に、製造業に属する企業を対象として工業統計調査（指定統計第10号を作成するための調査）丙調査が実施され、企業の事業活動の多角化等の状況を把握してきたが、事業活動の多角化等は製造業だけでなく、他の産業においても急速に進んでいることから、その全体像を把握することが困難となってきた。

本調査は、産業・経済動向の変化に応じた通商産業政策を企画・立案するための基礎資料を得ることを目的とする新たな統計調査として、平成4年9月11日、指定統計に指定され、指定統計調査として3年周期により平成4年、7年に実施された（工業統計調査丙調査は、平成4年以降廃止）。

なお、本調査の実施に当たっては、工業統計調査丙調査の対象業種である製造業のほか、鉱業、卸売・小売業、飲食店（一般飲食店及びその他の飲食店に属するものを除く。）に調査対象業種が拡大され、調査事項にも企業活動の多角化に関する項目が加えられている。

しかし、その後も多角化、分社化、生産拠点の海外移転等企業活動が複雑かつ急激に変化しており、その実態を経年的にとらえていくことが必要となったことから、平成8年度以降、3年に1回の大規模調査と他の2回の簡易調査のローテーションにより毎年実施することとされた。

平成10年には、「一般飲食店」が調査対象業種に追加されたほか、報告者負担の軽減を図るため、

プレプリントの実施，他指定統計調査結果データの利活用等の措置が講じられている。

平成13年には「電気・ガス業」，「クレジットカード業，割賦金融業」及び「サービス業のうち経済産業省の所管業種を中心とした業種」が調査対象業種に追加され，平成16年には，デザイン・機械設計業，商品検査業，計量証明業，ボウリング場及びディスプレイ業の5業種が調査対象業種に追加されている。

平成17年には法人企業統計調査の調査結果の活用を図るため，所要の改正を行っている。

【調査の構成】 1 - 企業活動基本調査票

【集計・公表】 (集計)中央集計(機械集計) (公表)「企業活動基本調査報告書(速報)」(調査期日から10か月以内)，「同(確報)」(調査期日から1年4か月以内) (表章)全国，経済産業局，都道府県

【調査票名】 1 - 企業活動基本調査票

【調査対象】 (地域)全国 (単位)企業 (属性)統計調査に用いる産業分類並びに疾病，傷害及び死因分類を定める政令の規定に基づき，産業に関する分類の名称及び分類表を定める等の件(平成19年総務省告示第618号)に定める日本標準産業分類に掲げる大分類C-鉱業，砕石業，砂利採取業，大分類E 製造業，大分類F 電気・ガス・熱供給・水道業(中分類35 熱供給業及び中分類36 水道業を除く。)，大分類G 情報通信業のうち別表第1に掲げる業種，大分類I 卸売・小売業，大分類J 金融・保険業のうち小分類643 クレジットカード業，割賦金融業，大分類K 不動産業，物品賃貸業のうち中分類70-物品賃貸業(小分類704-自動車賃貸業，細分類7092-音楽・映像記録賃貸業(別掲を除く)及び細分類7099-他に分類されない物品賃貸業はレンタルを除く。)，大分類L-学術研究，専門・技術サービス業のうち別表第2に掲げる業種，大分類M-宿泊業，飲食サービス業のうち中分類76-飲食店(細分類7622-料亭，小分類765-酒場，ピヤホール及び小分類766-バー，キャバレー，ナイトクラブを除く。)及び中分類77-持ち帰り・配達飲食サービス業，大分類N-生活関連サービス業，娯楽業のうち別表第3に掲げる業種，大分類O-教育，学習支援業のうち別表第4に掲げる業種及び大分類R-サービス業(他に分類されないもの)のうち金額又は出資金額3,000万円以上のもの(以下

「調査企業」という。)について行う。(抽出枠)事業所・企業統計調査及び法人企業統計調査並びに民間情報も使用し補正・補完を行う

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)42,000 (配布)郵送・オンライン (収集)郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)毎年3月31日現在 (系統)経済産業省 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)5月16日~7月15日

【調査事項】 1.企業の名称及び所在地, 2.資本金額又は出資金額, 3.企業の設立形態及び設立時期, 4.企業の決算月, 5.事業組織及び従業者数, 6.親会社, 子会社・関連会社の状況, 7.資産・負債及び純資産並びに投資, 8.事業内容, 9.取引状況, 10.研究開発, 11.技術の所有及び取引状況, 12.情報化の状況, 13.企業経営の方向

3 承認統計調査の承認

注：「報告様式名」欄について

報告様式が2以上ある場合には、報告様式名の頭に数字を付し、調査内容の説明の簡略化を図った。

承認統計調査の承認

【調査名】 体力・運動能力調査

【実施機関】 文部科学省スポーツ・青少年局生涯スポーツ課

【目的】 国民の体力・運動能力の現状を明らかにするとともに、体育・スポーツの指導と行政上の基礎資料を得る。

【沿革】 本統計調査は、承認統計としては昭和52年から開始され、以後毎年実施されている。当初は、小・中・高校生及び勤労青少年のみを調査対象としていたが、その後、大学・高専の学生及び壮年まで逐時調査対象を拡大し、平成10年度には高齢者（65歳から79歳）を調査対象に加えるとともに、調査票の年齢区分を変更した。

【調査の構成】 1 - 新体力テスト（6歳～11歳）記録用紙，2 - 新体力テスト（12歳～19歳）記録用紙，
3 - 新体力テスト（20歳～64歳）記録用紙，4 - 新体力テスト（65歳～79歳）記録用紙

【集計・公表】 （集計）中央集計（機械集計）（公表）調査実施翌年10月，報告書（冊子）及びインターネット（表章）全国

【経費】 11,068千円

【調査票名】 1 - 新体力テスト（6歳～11歳）記録用紙

【調査票承認期間開始日】 平成20年3月6日

【調査票承認期間終了日】 平成21年12月31日

【調査票番号】 調査票承認番号（新）27211 調査票承認番号（旧）25979

【調査対象】 （地域）全国（単位）個人（属性）公立各学校全学年（6歳～11歳）の男女児童（抽出
枠）学校基本調査（指定統計13号）に用いる学校調査番号

【調査方法】 （選定）無作為抽出（客体数）13,536/母7,197,000（配布）郵送・オンライン（収集）郵送・オンライン（記入）他計（把握時）調査日現在（系統）文部科学省
都道府県教育委員会 市区町村教育委員会 小学校 児童

【周期・期日】（周期）年4回（実施期日）8月末日

【調査事項】 1. アンケート項目，（1）氏名，（2）年齢，（3）性別，（4）運動部・スポーツクラブへ

の所属状況，(5)運動・スポーツの実施頻度，(6)朝食摂取の有無，(7)1日の睡眠時間，
(8)1日のテレビ(テレビゲームを含む)視聴時間，(9)体格(身長，体重，座高)等，2.
体力テスト項目，(1)握力，(2)上体起こし，(3)長座体前屈，(4)反復横とび，(5)
20mシャトルラン(往復持久走)，(6)50m走，(7)立ち幅とび，(8)ソフトボール投
げ

【調査票名】 2 - 新体力テスト(12歳～19歳)記録用紙

【調査票承認期間開始日】 平成20年3月6日

【調査票承認期間終了日】 平成21年12月31日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)27212 調査票承認番号(旧)25980

【調査対象】 (地域)全国 (単位)個人 (属性)公立中学校各学年(12歳～14歳)の男女生徒，公立
高等学校(全日制)各学年(15歳～17歳)の男女生徒，公立高等学校(定時制)各学年(15
歳～17歳)の男女生徒，国立工業高等専門学校第4・5学年(18歳・19歳)の男子学生，公
私立短期大学第1・2学年(18歳・19歳)の女子学生，国立大学第1・2学年(18歳・19
歳)の男女学生 (抽出枠)学校基本調査(指定統計13号)に用いる学校調査番号

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)21,178/母8,662,000 (配布)郵送・オンラ
イン (収集)郵送・オンライン (記入)他計 (把握時)調査日現在 (系統)文部科学省
都道府県教育委員会 市区町村教育委員会，文部科学省 都道府県教育委員会 高等学校及び中学
校 生徒，文部科学省 大学，短期大学及び高等専門学校 学生

【周期・期日】 (周期)年4回 (実施期日)中学校・高等学校：8月末日，大学・短期大学・高等専門学
校：10月末日

【調査事項】 1. アンケート項目，(1)氏名，(2)年齢，(3)性別，(4)学校の種類，(5)運動
部・スポーツクラブへの所属状況，(6)運動・スポーツの実施頻度，(7)朝食摂取の有無，
(8)1日の睡眠時間，(9)1日のテレビ(テレビゲームを含む)視聴時間，(10)体格(身
長，体重，座高)等，2. 体力テスト項目，(1)握力，(2)上体起こし，(3)長座体前屈，
(4)反復横とび，(5)持久走(1500，1000m)又は20mシャトルラン(往復持久

走) , (6) 5 0 m 走 (7) 立ち幅とび , (8) ハンドボール投げ

【調査票名】 3 - 新体力テスト (2 0 歳 ~ 6 4 歳) 記録用紙

【調査票承認期間開始日】 平成 2 0 年 3 月 6 日

【調査票承認期間終了日】 平成 2 1 年 3 月 3 1 日

【調査票番号】 調査票承認番号 (新) 2 7 2 1 3 調査票承認番号 (旧) 2 5 9 8 1

【調査対象】 (地域) 全国 (単位) 個人 (属性) 2 0 歳 ~ 6 4 歳の男女 (5 歳ずつの年齢区分で対象とする。)

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 3 3 , 8 4 0 / 母 7 6 , 8 2 5 , 0 0 0 (配布) 郵送・オンライン (収集) 郵送・オンライン (記入) 併用 (把握時) 調査日現在 (系統) 文部科学省
都道府県教育委員会 市区町村教育委員会 成年

【周期・期日】 (周期) 年 4 回 (実施期日) 1 0 月末日

【調査事項】 1 . アンケート項目 , (1) 氏名 , (2) 年齢 , (3) 性別 , (4) 職業 , (5) 健康状態及び体力について , (6) スポーツクラブへの所属状況 , (7) 運動・スポーツの実施頻度 , (8) 朝食摂取の有無 , (9) 1 日の睡眠時間 , (1 0) 学生時代の運動部活動の経験 , (1 1) 体格 (身長 , 体重) 等 , 2 . 体力テスト項目 , (1) 握力 , (2) 上体起こし , (3) 長座体前屈 , (4) 反復横とび , (5) 急歩又は 2 0 m シャトルラン (往復持久走) , (6) 立ち幅とび

【調査票名】 4 - 新体力テスト (6 5 歳 ~ 7 9 歳) 記録用紙

【調査票承認期間開始日】 平成 2 0 年 3 月 6 日

【調査票承認期間終了日】 平成 2 1 年 1 2 月 3 1 日

【調査票番号】 調査票承認番号 (新) 2 7 2 1 4 調査票承認番号 (旧) 2 5 9 8 2

【調査対象】 (地域) 全国 (単位) 個人 (属性) 6 5 歳 ~ 7 9 歳の男女 (5 歳ずつの年齢区分で対象とする。)

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 5 , 6 4 0 / 母 1 9 , 1 3 9 , 0 0 0 (配布) 郵送・オンライン (収集) 郵送・オンライン (記入) 併用 (把握時) 調査日現在 (系統) 文部科学省

都道府県教育委員会 市区町村教育委員会 高齢者

【周期・期日】 (周期)年4回 (実施期日)10月末日

【調査事項】 1. アンケート項目, (1) 氏名, (2) 年齢, (3) 性別, (4) 健康状態及び体力について, (5) スポーツクラブへの所属状況, (6) 運動・スポーツの実施頻度, (7) 朝食摂取の有無, (8) 1日の睡眠時間, (9) 学生時代の運動部活動の経験, (10) 体格(身長, 体重)等, 2. 体力テスト項目, (1) 握力, (2) 上体起こし, (3) 長座体前屈, (4) 開眼片足立ち, (5) 10m障害物歩行, (6) 6分間歩行

【調査名】 子どもの学習費調査

【実施機関】 文部科学省生涯学習政策局調査企画課

【目的】 子どもを公立又は私立の学校等に通学させている保護者が、子どもの学校教育及び学校校外活動のために支出した経費並びに世帯の年間収入の実態をとらえ、教育に関する国の諸政策を検討・立案するための基礎資料を得ることを目的とする。

【沿革】 本調査は、昭和27年以降実施しているもので、平成5年度までは「保護者が支出した教育費調査」の名称で毎年実施していたが、平成6年度から名称を「子どもの学習費調査」とし、調査周期を2年に変更している。

【調査の構成】 1 - 保護者調査票（第1回）、2 - 保護者調査票（第2回）、3 - 保護者調査票（第3回）、4 - 学校調査票

【集計・公表】 （集計）中央集計（機械集計）（公表）平成21年12月頃予定（表章）全国

【経費】 12,009千円

【調査票名】 1 - 保護者調査票（第1回）

【調査票承認期間開始日】 平成20年3月6日

【調査票承認期間終了日】 平成21年5月31日

【調査票番号】 調査票承認番号（新）27215 調査票承認番号（旧）26404

【調査対象】 （地域）全国（単位）個人（属性）公立・私立の幼稚園、小学校、中学校及び高等学校（全日制）の幼児・児童・生徒の保護者（抽出枠）学校名簿、クラス名簿

【調査方法】 （選定）無作為抽出（客体数）29,600/母15,650,000（配布）郵送（収集）郵送（記入）自計（把握時）平成20年4月1日から平成20年6月30日（系統）文部科学省 都道府県知事 私立学校 幼児・児童・生徒の保護者、文部科学省 都道府県教育委員会 公立学校 幼児・児童・生徒の保護者

【周期・期日】（周期）2年（実施期日）平成20年9月15日

【調査事項】 1. 学校教育費、（1）教科書費、授業で使用する図書費、（2）学用品費、（3）体育用品費、（4）楽器購入費、（5）実験実習費（材料を含む）、（6）教科外活動費、（7）通学費

(交通費・通学用自転車等, 制服, 通学用品費), (8) その他 2. 学校外活動費, (1) 補助学習費 (家庭内学習費 (物品費, 図書費), 家庭教師費等, 学習塾費, その他), (2) その他の学校外活動費 (体験活動・地域活動に関する経費, 芸術文化活動に関する経費 (月謝等, その他),) スポーツ・レクリエーション活動に関する経費 (月謝等, その他) 教養・その他に関する経費 (月謝等, 図書費, その他)

【調査票名】 2 - 保護者調査票 (第2回)

【調査票承認期間開始日】 平成20年3月6日

【調査票承認期間終了日】 平成21年5月31日

【調査票番号】 調査票承認番号 (新) 27216 調査票承認番号 (旧) 26405

【調査対象】 (地域) 全国 (単位) 個人 (属性) 公立・私立の幼稚園, 小学校, 中学校及び高等学校 (全日制) の幼児・児童・生徒の保護者 (抽出枠) 学校名簿, クラス名簿

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 29,600 / 母15,650,000 (配布) 郵送 (収集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 平成20年7月1日~平成20年11月30日 (系統) 文部科学省 都道府県知事 私立学校 幼児・児童・生徒の保護者, 文部科学省 都道府県教育委員会 公立学校 幼児・児童・生徒の保護者

【周期・期日】 (周期) 2年 (実施期日) 平成21年1月25日

【調査事項】 1. 学校教育費, (1) 教科書費, 授業で使用する図書費, (2) 学用品費, (3) 体育用品費, (4) 楽器購入費, (5) 実験実習費 (材料を含む), (6) 教科外活動費, (7) 通学費 (交通費・通学用自転車等, 制服, 通学用品費), (8) その他, 2. 学校外活動費, (1) 補助学習費 (家庭内学習費 (物品費, 図書費), (家庭教師費等, 学習塾費, その他), (2) その他の学校外活動費 (体験活動・地域活動に関する経費, 芸術文化活動に関する経費 (月謝等, その他),) スポーツ・レクリエーション活動に関する経費 (月謝等, その他), 教養・その他に関する経費 (月謝等, 図書費, その他)

【調査票名】 3 - 保護者調査票 (第3回)

【調査票承認期間開始日】 平成20年3月6日

【調査票承認期間終了日】 平成21年5月31日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)27217 調査票承認番号(旧)26406

【調査対象】 (地域)全国 (単位)個人 (属性)公立・私立の幼稚園,小学校,中学校及び高等学校(全日制)の幼児・児童・生徒の保護者 (抽出枠)学校名簿,クラス名簿

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)29,600/母15,650,000 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)平成20年12月1日~平成21年3月31日 (系統)文部科学省 都道府県知事 私立学校 幼児・児童・生徒の保護者,文部科学省 都道府県教育委員会 公立学校 幼児・児童・生徒の保護者

【周期・期日】 (周期)2年 (実施期日)平成21年5月15日

【調査事項】 1.学校教育費,(1)教科書費,授業で使用する図書費,(2)学用品費,(3)体育用品費,(4)楽器購入費,(5)実験実習費(材料を含む),(6)教科外活動費,(7)通学費(交通費・通学用自転車等,制服,通学用品費),(8)その他,2.学校外活動費,(1)補助学習費(家庭内学習費(物品費,図書費),家庭教師費等,学習塾費,その他),(2)その他の学校外活動費(体験活動・地域活動に関する経費,芸術文化活動に関する経費(月謝等,その他),スポーツ・レクリエーション活動に関する経費(月謝等,その他),教養・その他に関する経費(月謝等,図書費,その他))

【調査票名】 4 - 学校調査票

【調査票承認期間開始日】 平成20年3月6日

【調査票承認期間終了日】 平成21年5月31日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)27218 調査票承認番号(旧)26407

【調査対象】 (地域)全国 (単位)学校 (属性)公立・私立の幼稚園,小学校,中学校及び高等学校(全日制) (抽出枠)学校名簿

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)1,144/母50,500 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)平成20年4月1日~平成21年3月31日 (系統)文部科学省 都

道府県知事 私立学校, 文部科学省 都道府県教育委員会 公立学校

【周期・期日】 (周期) 2年 (実施期日) 平成21年5月15日

【調査事項】 1. 学校納付金, (1) 授業料・保育料(幼稚園・私立中学校, 高等学校のみ), (2) 入金・入園料(幼稚園・私立中学校, 高等学校のみ), (3) 入学検定料(幼稚園・私立中学校, 高等学校のみ), (4) 施設設備資金(私立のみ), (5) 修学旅行・遠足・見学費, (6) 学級・児童会・生徒会費(7) PTA会費, (8) その他の学校納付金(保健衛生費, 日本スポーツ振興センター共済掛金含む)

【調査名】 国際比較プログラム（OECD 2008年ラウンド「輸送・レストラン・ホテル」調査）に関する小売物価調査

【実施機関】 総務省統計局統計調査部消費統計課物価統計室

【目的】 国際比較に必要な商品の小売価格及びサービス料金を調査し、OECDが主宰する「国際比較プログラム」（ICP）に対して、各国通貨の購買力平価による国内総生産（GDP）の実質比較を行うための基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 国際比較プログラム（OECD 2008ラウンド輸送・レストラン・ホテル調査）に関する小売物価調査調査票

【集計・公表】 （集計）中央集計（機械集計）（公表）総務省政策統括官（統計基準担当）を通じてOECDに報告され、OECDから公表される。

【経費】 110千円

【調査票名】 1 - 国際比較プログラム（OECD 2008ラウンド輸送・レストラン・ホテル調査）に関する小売物価調査調査票

【調査票承認期間開始日】 平成20年3月6日

【調査票承認期間終了日】 平成20年4月30日

【調査票番号】 調査票承認番号（新）27219 調査票承認番号（旧）27026

【調査対象】 （地域）東京都区部 （単位）小売業，飲食店・宿泊業 （属性）東京都区部の小売業，飲食店・宿泊業 （抽出枠）平成18年事業所・企業統計調査調査区別民営事業所リスト

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）150/母75,000 （配布）配布しない （収集）収集しない （記入）他計 （把握時）調査日現在 （系統）総務省統計局 報告者

【周期・期日】 （周期）不定期（要請の都度）（実施期日）平成20年3月12日～31日

【調査事項】 1. 調査品目，2. 調査銘柄，3. 単位，4. 価格等

【調査名】 油糧生産実績調査

【実施機関】 農林水産省総合食料局食品産業振興課

【目的】 国民の食生活上欠くことのできない植物油脂等の生産状況及び植物油脂製造業の実態を把握し、植物油脂施策の基礎資料とすることを目的とする。

【沿革】 平成14年に、「油糧生産実績調査」（企業を対象とする昭和22年から毎月実施の承認統計調査）と「製油工場基礎調査」（工場を対象とする昭和26年から毎年実施の承認統計調査。平成12年から2年周期）が統合されるとともに、企業を対象とする調査に変更された。

【調査の構成】 1 - 油糧生産実績調査票, 2 - 製油企業実態調査票

【集計・公表】 （集計）中央集計（機械集計）（公表）「油糧生産実績調査票」については、「速報」（調査月の翌月末）, 「確報」（調査年の翌年3月）, 「製油企業実態調査票」については、「油糧工業の現況」（調査年の翌年3月までに）（表章）全国

【経費】 654千円

【調査票名】 1 - 油糧生産実績調査票

【調査票承認期間開始日】 平成20年3月10日

【調査票承認期間終了日】 平成22年4月30日

【調査票番号】 調査票承認番号（新）27220 調査票承認番号（旧）26408

【調査対象】 （地域）全国（単位）企業（属性）年間原料処理実績が100トン以上でかつ1日当たりの原料処理能力が10トン以上の植物油脂製造工場を有する企業（抽出枠）業界から得た情報に基づき作成した「植物油脂製造企業名簿」

【調査方法】 （選定）全数（客体数）46/母46（配布）郵送・オンライン（収集）郵送・オンライン・ファクシミリ装置（記入）自計（把握時）月間（系統）農林水産省 調査客体

【周期・期日】（周期）月（実施期日）調査月の翌月10日まで

【調査事項】 1. 品目別の原料処理量及び月末在庫量, 2. 品目別の油脂（原油）生産量及び月末在庫量, 3. 品目別の油かす生産量及び月末在庫量

【調査票名】 2 - 製油企業実態調査票

【調査票承認期間開始日】 平成20年3月10日

【調査票承認期間終了日】 平成20年9月30日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)27221 調査票承認番号(旧)26409

【調査対象】 (地域)全国 (単位)企業 (属性)年間原料処理実績が100トン以上でかつ1日当たりの原料処理能力が10トン以上の植物油脂製造工場を有する企業 (抽出枠)業界から得た情報に基づき作成した「植物油脂製造企業名簿」

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)46/母46 (配布)郵送・オンライン (収集)郵送・オンライン・ファクシミリ装置 (記入)自計 (把握時)平成19年12月31日現在 (系統)農林水産省 報告者

【周期・期日】 (周期)2年 (実施期日)平成20年8月31日まで

【調査事項】 1.企業の概要(企業形態,資本金又は出資金,専業兼業の別,従業員数,年間操業日数,売上高), 2.設備の概況(製油設備,工場能力,精製設備), 3.原油の販売数量(品目別販売先), 4.油脂精製等実績(品目別原油処理量,品目別精製油生産量), 5.可食油の種類別,包装容器別出荷実績(種類別包装容器)

【調査名】 平成20年労使関係総合調査

【実施機関】 厚生労働省大臣官房統計情報部賃金福祉統計課

【目的】 我が国における労働組合及び組合員の産業別，地域別，加盟上部組合別の分布等，労働組合組織の実態を明らかにすることを目的とする。

【沿革】 昭和22年の「労働組合調査」，昭和23年の「労働組合基本調査」を前身とし，昭和58年から「労使関係総合調査」として体系化し，毎年調査を実施している。なお，本調査は，毎年調査する調査票（労働組合基礎調査票）と，1．労使のコミュニケーションの実態把握，2．労働組合活動の実態調査，3労働協約等の実態把握，4．団体交渉と労働争議に関する実態把握，5．労働組合の実態把握の5つのテーマをローテーションで調査する調査票により構成されている。

【調査の構成】 1 - 労働組合基礎調査票，2 - 労働組合実態調査票

【集計・公表】 （集計）中央集計（機械集計）（公表）結果概況を公表し（調査実施後1年以内），その後「調査結果報告書」を作成。（表章）全国

【経費】 17,746千円

【調査票名】 1 - 労働組合基礎調査票

【調査票承認期間開始日】 平成20年3月11日

【調査票承認期間終了日】 平成20年12月31日

【調査票番号】 調査票承認番号（新）27222 調査票承認番号（旧）26846

【調査対象】 （地域）全国（単位）組合（属性）我が国におけるすべての労働組合（抽出枠）なし

【調査方法】 （選定）全数（客体数）69,000/母69,000（配布）併用（収集）併用（記入）自計（把握時）平成20年6月30日（系統）厚生労働省大臣官房統計情報部 都道府県 労政主管課 労政主管事務所 報告者

【周期・期日】（周期）年（実施期日）平成20年7月22日

【調査事項】 1．労働組合の名称，代表者氏名及び事務所の所在地，2．労働組合員数，3．労働組合の種類，4．適用法規，5．存廃等区分及び新設又は解散等の理由，6．組合本部及び直上組合の名称，所在地，7．加盟上部組合の系統，8．事業所の主要生産品名又は主要事業，9．企業の名称

及び全常用労働者数

【調査票名】 2 - 労働組合実態調査票

【調査票承認期間開始日】 平成20年3月11日

【調査票承認期間終了日】 平成20年12月31日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)27223 調査票承認番号(旧)26847

【調査対象】 (地域)全国 (単位)組合 (属性)鉱業,建設業,製造業,電気・ガス・熱供給・水道業,情報通信業,運輸業,卸売・小売業,金融・保険業,不動産業,飲食店,宿泊業,医療,福祉,教育,学習支援業,複合サービス事業,サービス業(他に分類されないもの)に属する民営事業所における労働組合員数規模30人以上の労働組合。(抽出枠)平成19年労働組合基礎調査

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)4,000/母29,500 (配布)調査員 (収集)調査員 (記入)自計 (把握時)平成20年6月30日現在 (系統)厚生労働省大臣官房統計情報部 都道府県労政主管課 労政主管事務所 統計調査員 報告者

【周期・期日】 (周期)5年 (実施期日)平成20年7月1日~22日

【調査事項】 1.労働組合の属性に関する事項(1)労働組合の種類,労働組合の組織率,別組合の有無,ユニオン・ショップ協定の有無,2.労働組合の組織状況に関する事項(1)労働者に加入資格を与えているか.加入資格を与えていない労働者についての取り組み状況,組合員数の変化,増減理由,組合活動の重点課題等,3.労働組合役員等に関する事項(1)労働組合の執行委員,専従者,書記等,4.組合財政に関する事項(1)毎月徴収する組合費の決め方,3年前と比べた財政事情等,5.労働組合活動に関する事項(1)過去1年間における一般組合委員の組合活動への参加状況,労働問題に対する取り組み等,6.労使関係についての認識(1)使用者側との労使関係の維持についての認識

【調査名】 平成20年障害福祉サービス等経営実態調査

【実施機関】 厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課

【目的】 平成18年度に施行された障害者自立支援法に基づく自立支援給付費等及び児童福祉法に基づく障害児施設給付費について、障害福祉サービス事業所等の経営実態を調査し、制度の施行状況を把握するとともに、報酬改定のための基礎資料を得ることを目的とする。

【沿革】 この調査は、障害福祉サービスに係る自立支援給付費の改定のための基礎資料を得るため、平成20年から実施されるものである。なお、今後の実施は未定である。

【調査の構成】 1 - 平成20年障害福祉サービス等経営実態調査 法人全体票、2 - 平成20年障害福祉サービス等経営実態調査 個別票、3 - 平成20年障害福祉サービス等経営実態調査 訪問介護票

【集計・公表】 (集計)中央集計(民間委託・機械集計) (公表)平成20年12月頃に厚生労働省ホームページで公表予定 (表章)全国

【経費】 23,683千円

【調査票名】 1 - 平成20年障害福祉サービス等経営実態調査 法人全体票

【調査票承認期間開始日】 平成20年3月11日

【調査票承認期間終了日】 平成20年12月31日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)27224 調査票承認番号(旧)

【調査対象】 (地域)全国 (単位)法人 (属性)障害者自立支援法に基づく障害福祉サービス事業所、障害者支援施設、相談支援事業所及び児童福祉法に基づく知的障害児施設等の法人本部 (抽出枠)社会福祉施設等調査報告書等

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)5,500/母15,877 (配布)郵送・オンライン (収集)郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)調査日現在 (系統)厚生労働省 法人 厚生労働省

【周期・期日】 (周期)今後は未定 (実施期日)平成20年6月中旬

【調査事項】 平成19年度の1年間の障害サービス等ごとの実施状況(定員、開所日数、実利用者数等)及び法人全体の収支の状況等

【調査票名】 2 - 平成20年障害福祉サービス等経営実態調査 個別票

【調査票承認期間開始日】 平成20年3月11日

【調査票承認期間終了日】 平成20年12月31日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)27225 調査票承認番号(旧)

【調査対象】 (地域)全国 (単位)事業所及び施設 (属性)障害者自立支援法に基づく障害福祉サービス事業所, 障害者支援施設, 相談支援事業所及び児童福祉法に基づく知的障害児施設等 (抽出枠) 社会福祉施設等調査報告等

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)12,000/母34,800 (配布)郵送・オンライン (収集)郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)調査日現在 (系統)厚生労働省 法人事業所(施設) 厚生労働省

【周期・期日】 (周期)今後は未定 (実施期日)平成20年6月中旬

【調査事項】 平成19年度の1年間の障害福祉サービス等の実施状況及び収支の状況等

【調査票名】 3 - 平成20年障害福祉サービス等経営実態調査 訪問介護票

【調査票承認期間開始日】 平成20年3月11日

【調査票承認期間終了日】 平成20年12月31日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)27226 調査票承認番号(旧)

【調査対象】 (地域)全国 (単位)事業所 (属性)障害者自立支援法に基づく居宅介護事業所 (抽出枠)社会福祉施設等調査報告書

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)1,800/母18,600 (配布)郵送・オンライン (収集)郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)調査日現在 (系統)厚生労働省 法人事業所 厚生労働省

【周期・期日】 (周期)今後は未定 (実施期日)平成20年6月中旬

【調査事項】 平成19年度の1年間の介護保険の訪問介護等実施状況及び収支の状況等

【調査名】 林業経営統計調査

【実施機関】 農林水産省大臣官房統計情報部経営・構造統計課

【目的】 育林、素材生産の施業・林業経営を行っている林業経営体の経営収支等を把握し、施策に必要な資料を作成することを目的とする。

【沿革】 平成14年に、従来実施されていた林家経済調査及び農林家経営動向調査を廃止し、育林・素材生産の施業・林業経営を行っている林業経営体を対象とする「林業経営統計」と栽培きのこを生産する経営体を対象とする「栽培きのこ経営統計」に再編し、林業経営統計調査として実施。

【調査の構成】 1 - 林業経営日誌, 2 - 林業経営台帳, 3 - 栽培きのこ経営日誌, 4 - 栽培きのこ経営台帳

【集計・公表】 (集計)中央集計(機械集計) (公表)ホームページに概要を公表(調査年度翌年の10月までに) (表章)全国

【経費】 27,431千円

【調査票名】 1 - 林業経営日誌

【調査票承認期間開始日】 平成20年3月13日

【調査票承認期間終了日】 平成21年6月30日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)27227 調査票承認番号(旧)26413

【調査対象】 (地域)全国 (単位)世帯 (属性)育林,素材生産の施業・林業経営を行っている家族経営による林業経営体 (抽出枠)2005年農林業センサス林業経営体名簿

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)359/母8,005 (配布)調査員 (収集)併用 (記入)自計 (把握時)調査日現在 (系統)農林水産省 地方農政事務所等 統計・情報センター 報告者

【周期・期日】 (周期)半年 (実施期日)四半期の場合(7月,10月,1月,4月),半年の場合(10月,4月)

【調査事項】 1.林業経営収支,2.林業労働時間

【調査票名】 2 - 林業経営台帳

【調査票承認期間開始日】 平成20年3月13日

【調査票承認期間終了日】 平成21年6月30日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)27228 調査票承認番号(旧)26414

【調査対象】 (地域)全国 (単位)世帯 (属性)育林,素材生産の施業・林業経営を行っている家族経営
による林業経営体 (抽出枠)2005年農林業センサス林業経営体名簿

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)359/母8,005 (配布)調査員 (収集)併用 (記
入)併用 (把握時)調査日現在 (系統)農林水産省 地方農政事務所等 統計・情報センター
報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)年度計の取りまとめ時期(4月)

【調査事項】 1.家族,2.保有山林面積(土地),林業用建物,(4)林業用機械,(5)林産物の在庫増
減と家計消費,(6)林業用資材の在庫,(7)売掛金・未収金及び買掛金・未払金,(8)林業
用借入金,(9)林業関係租税公課諸負担,(10)貸付山林面積

【調査票名】 3-栽培きのご経営日誌

【調査票承認期間開始日】 平成20年3月13日

【調査票承認期間終了日】 平成21年6月30日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)27229 調査票承認番号(旧)26415

【調査対象】 (地域)全国 (単位)世帯 (属性)栽培きのを生産する経営体(農林業経営体) (抽出
枠)2005年農林業センサス農林業経営体名簿

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)163/母21,894 (配布)調査員 (収集)併用
(記入)自計 (把握時)調査日現在 (系統)農林水産省 地方農政事務所等 統計・情報セン
ター 報告者

【周期・期日】 (周期)半年 (実施期日)四半期の場合(7月,10月,1月,4月),半年の場合(10
月,4月)

【調査事項】 1.栽培きのご経営収支,きのご家計消費・贈答など,きのご加工品収支,栽培きのご労働時間

【調査票名】 4 - 栽培きのご経営台帳

【調査票承認期間開始日】 平成20年3月13日

【調査票承認期間終了日】 平成21年6月30日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)27230 調査票承認番号(旧)26416

【調査対象】 (地域)全国 (単位)世帯 (属性)栽培きのを生産する経営体(農林業経営体) (抽出
枠)2005年農林業センサス農林業経営体名簿

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)163/母21,894 (配布)調査員 (収集)併用
(記入)併用 (把握時)調査日現在 (系統)農林水産省 地方農政事務所等 統計・情報セン
ター 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)年度計の取りまとめ時期(4月)

【調査事項】 1.家族及び雇用, 2.固定資産(栽培きのご用土地,栽培きのご用建物,栽培きのご用機械,
しいたけ用ほだ木), 3.流動資産(栽培きのごの在庫増減,栽培きのご用資材の在庫,売掛金・
未収金及び買掛金・未払金,栽培きのご用借入金,栽培きのご用関係租税公課諸負担,生産概況
(原木栽培,菌床栽培))

【調査名】 介護事業経営実態調査

【実施機関】 厚生労働省老健局老人保健課

【目的】 介護報酬は各々のサービスの平均費用の額等を勘案して設定することとしていることから、各々の介護サービスの費用等についての実態を明らかにすることによって、詳細な単価設定を検討するための基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 介護老人福祉施設・地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護事業所票，2 - 介護老人保健施設票，3 - 介護療養型医療施設（病院）票，4 - 介護療養型医療施設（診療所）票，5 - 居宅サービス・地域密着型サービス事業所（介護予防含む）（福祉関係）票，6 - 居宅サービス・地域密着型サービス事業所（介護予防含む）（医療機関）票，7 - 訪問看護ステーション（介護予防含む）票，8 - 認知症対応型共同生活介護事業所（介護予防含む）（医療法人以外）票，9 - 認知症対応型共同生活介護事業所（介護予防含む）（医療法人）票，10 - 特定施設入居者生活介護事業所・地域密着型特定施設入居者生活介護事業所（ケアハウス等）票，11 - 特定施設入居者生活介護事業所・地域密着型特定施設入居者生活介護事業所（有料老人ホーム等）票，12 - 福祉用具貸与事業所（介護予防含む）票

【集計・公表】 （集計）中央集計（民間委託・機械集計）（公表）平成20年9月（予定）（表章）全国

【経費】 311,745千円

【調査票名】 1 - 介護老人福祉施設・地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護事業所票

【調査票承認期間開始日】 平成20年3月13日

【調査票承認期間終了日】 平成20年7月31日

【調査票番号】 調査票承認番号（新）27231 調査票承認番号（旧）25968

【調査対象】 （地域）全国（単位）保健・医療施設（属性）指定介護老人福祉施設，指定地域密着型介護老人福祉施設（抽出枠）指定事業者名簿

【調査方法】 （選定）無作為抽出（客体数）500/母5,800（配布）郵送・オンライン（取集）郵送・オンライン（記入）自計（把握時）平成20年4月1日（系統）厚生労働省 報告者

【周期・期日】（周期）3年（実施期日）平成20年5月16日

【調査事項】 1.施設名,施設の所在地,経営主体,土地の所有・賃貸の状況,現有建物の状況,2.施設本来のサービスの状況,3.短期入所生活介護の実施状況,4.通所介護の実施状況,5.認知症対応型通所介護の実施状況,6.訪問介護の実施状況,7.夜間対応型訪問介護の実施状況,8.訪問入浴介護の実施状況,9.介護予防支援・居宅介護支援の実施状況,10.居室・療養室・病室及び設備等の状況,11.サービス・職種別職員配置状況,12.職種別給与,手当等の支払状況,13.介護支援専門員給与支払状況,14.看護職員,介護職員別給与支払状況,15.サービス別収入,16.費目別支出,17.その他収支,18.減価償却等の状況,19.損益計算書・貸借対照表,20.介護支援専門員勤務状況

【調査票名】 2 - 介護老人保健施設票

【調査票承認期間開始日】 平成20年3月13日

【調査票承認期間終了日】 平成20年7月31日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)27232 調査票承認番号(旧)25969

【調査対象】 (地域)全国 (単位)保健・医療施設 (属性)介護老人保健施設 (抽出枠)指定事業者名簿

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)320/母3,400 (配布)郵送・オンライン (取集)郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)調査日現在 (系統)厚生労働省 報告者

【周期・期日】 (周期)3年 (実施期日)平成20年5月16日

【調査事項】 1.施設名,施設の所在地,経営主体,土地の所有・賃貸の状況,現有建物の状況,2.施設本来のサービスの状況,3.短期入所生活介護の実施状況,4.通所介護の実施状況,5.通所リハビリテーションの実施状況,6.訪問リハビリテーションの実施状況,7.認知症対応型通所介護の実施状況,8.認知症対応型共同生活介護の実施状況,9.訪問介護の実施状況,10.夜間対応型訪問介護の実施状況,11.福祉用具貸与の実施状況,12.介護予防支援・居宅介護支援の実施状況,13.居室・療養室・病室及び設備等の状況,14.サービス・職種別職員配置状況,15.職種別給与,手当等の支払状況,16.介護支援専門員給与支払状況,17.看護職員,介護職員別給与支払状況,18.サービス別収入,19.費目別支出,20.その他収支,

【調査票名】 3 - 介護療養型医療施設(病院)票

【調査票承認期間開始日】 平成20年3月13日

【調査票承認期間終了日】 平成20年7月31日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)27233 調査票承認番号(旧)25970

【調査対象】 (地域)全国 (単位)保健・医療施設 (属性)指定介護療養型医療施設(病院) (抽出
枠)指定事業者名簿

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)430/母2,000 (配布)郵送・オンライン (取集)
郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)調査日現在 (系統)厚生労働省 報告者

【周期・期日】 (周期)3年 (実施期日)平成20年5月16日

【調査事項】 1.施設名,施設の所在地,経営主体,土地の所有・賃貸の状況,現有建物の状況,2.医療機
関,病院,診療所の状況,3.施設本来のサービスの状況,4.短期入所療養介護の実施状況,
5.通所介護の実施状況,6.通所リハビリテーションの実施状況,7.訪問リハビリテーション
の実施状況,8.居宅療養管理指導の実施状況,9.認知症対応型通所介護の実施状況,10.認
知症対応型共同生活介護の実施状況,11.訪問介護の実施状況,12.訪問看護の実施状況,1
3.夜間対応型訪問介護の実施状況,14.福祉用具貸与の実施状況,15.介護予防支援・居宅
介護支援の実施状況,16.居室・療養室・病室及び設備等の状況,17.サービス・職種別職員
配置状況,18.職種別給与,手当等の支払状況,19.介護支援専門員給与支払状況,20.医
療・療養収入,21.サービス別収入,22.費目別支出,23.その他収支,24.損益計算
書・貸借対照表,25.介護支援専門員勤務状況

【調査票名】 4 - 介護療養型医療施設(診療所)票

【調査票承認期間開始日】 平成20年3月13日

【調査票承認期間終了日】 平成20年7月31日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)27234 調査票承認番号(旧)25971

【調査対象】 (地域)全国 (単位)保健・医療施設 (属性)指定介護療養型医療施設(診療所) (抽出
枠)指定事業者名簿

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)830/母870 (配布)郵送・オンライン (収集)郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)調査日現在 (系統)厚生労働省 報告者

【周期・期日】 (周期)3年 (実施期日)平成20年5月16日

【調査事項】 1・施設名,施設の所在地,経営主体,土地の所有・賃貸の状況,現有建物の状況,2・医療機関,病院,診療所の状況,3・施設本来のサービスの状況,4・短期入所生活介護の実施状況,5・通所介護の実施状況,6・通所リハビリテーションの実施状況,7・訪問リハビリテーションの実施状況,8・居宅療養管理指導の実施状況,9・認知症対応型通所介護の実施状況,10・認知症対応型共同生活介護の実施状況,11・訪問介護の実施状況,12・訪問看護の実施状況,13・夜間対応型訪問介護の実施状況,14・福祉用具貸与の実施状況,15・介護予防支援・居宅介護支援の実施状況,16・居室・療養室・病室及び設備等の状況,17・サービス・職種別職員配置状況,18・職種別給与,手当等の支払状況,19・介護支援専門員給与支払状況,20・医療・療養収入,21・サービス別収入,22・費目別支出,23・その他収支,24・損益計算書・貸借対照表,介護支援専門員勤務状況,

【調査票名】 5 - 居宅サービス・地域密着型サービス事業所(介護予防含む)(福祉関係)票

【調査票承認期間開始日】 平成20年3月17日

【調査票承認期間終了日】 平成20年7月31日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)27235 調査票承認番号(旧)25973

【調査対象】 (地域)全国 (単位)保健・医療施設 (属性)居宅サービス事業所(介護予防含む)(訪問介護,訪問入浴介護,通所介護,単独型の短期入所生活介護),地域密着型サービス事業所(介護予防含む)(夜間対応型訪問介護,認知症対応型通所介護,小規模多機能型居宅介護)及び居宅介護支援事業所,介護予防支援事業所 (抽出枠)指定事業者名簿

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)11,000/母83,000 (配布)郵送・オンライン (収集)郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)調査日現在 (系統)厚生労働省 報告者

【周期・期日】 (周期)3年 (実施期日)平成20年5月16日

【調査事項】 1・施設名,施設の所在地,経営主体,土地の所有・賃貸の状況,現有建物の状況,2・短期入

所生活介護の実施状況，3．通所介護の実施状況，4．認知症対応型通所介護の実施状況，5．訪問介護の実施状況，6．夜間対応型訪問介護の実施状況，7．訪問入浴介護の実施状況，8．福祉用具貸与の実施状況，9．介護予防支援・居宅介護支援の実施状況，10．小規模多機能型居宅介護の実施状況，11．サービス別延べ床面積，12．サービス・職種別職員配置状況，13．職種別給与，手当等の支払状況，14．介護支援専門員給与支払状況，15．看護職員，介護職員別給与支払状況，16．サービス別収入，17．費目別支出，18．その他収支，19．減価償却等の状況，20．損益計算書・貸借対照表，21．介護支援専門員勤務状況

【調査票名】 6 - 居宅サービス・地域密着型サービス事業所（介護予防含む）（医療機関）票

【調査票承認期間開始日】 平成20年3月13日

【調査票承認期間終了日】 平成20年7月31日

【調査票番号】 調査票承認番号（新）27236 調査票承認番号（旧）25974

【調査対象】 （地域）全国 （単位）保健・医療施設 （属性）居宅サービス事業所（介護予防含む）（訪問介護，訪問リハビリ，通所介護，通所リハビリ，短期入所療養介護），地域密着型サービス事業所（介護予防含む）（夜間対応型訪問介護，認知症対応型通所介護，小規模多機能型居宅介護）及び居宅介護支援事業所，介護予防支援事業所（抽出枠）指定事業者名簿

【調査方法】 （選定）無作為抽出（客体数）4,600 / 母18,600（配布）郵送・オンライン（収集）郵送・オンライン（記入）自計（把握時）調査日現在（系統）厚生労働省 報告者

【周期・期日】（周期）3年（実施期日）平成20年5月16日

【調査事項】 1．施設名，施設の所在地，経営主体，土地の所有・賃貸の状況，現有建物の状況，2．医療機関，病院，診療所の状況，3．短期入所療養介護の実施状況，4．通所介護の実施状況，5．療養通所介護の実施状況，6．通所リハビリテーションの実施状況，7．訪問リハビリテーションの実施状況，8．居宅療養管理指導の実施状況，9．認知症対応型通所介護の実施状況，10．認知症対応型共同生活介護の実施状況，11．訪問介護の実施状況，12．訪問看護の実施状況，13．夜間対応型訪問介護の実施状況，14．福祉用具貸与の実施状況，15．介護予防支援・居宅介護支援の実施状況，16．小規模多機能型居宅介護の実施状況，17．居室・療養室・病室及び設備

等の状況，18．サービス・職種別職員配置状況，19．職種別給与，手当等の支払状況，20．介護支援専門員給与支払状況，21．看護職員，介護職員別給与支払状況，22．サービス別収入，23．費目別支出，24．その他収支，25．損益計算書・貸借対照表，26．介護支援専門員勤務状況

【調査票名】 7 - 訪問看護ステーション（介護予防含む）票

【調査票承認期間開始日】 平成20年3月13日

【調査票承認期間終了日】 平成20年7月31日

【調査票番号】 調査票承認番号（新）27237 調査票承認番号（旧）25972

【調査対象】 （地域）全国 （単位）保健・医療施設 （属性）訪問看護ステーション（介護予防含む）
（抽出枠）指定事業者名簿

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）880 / 母5,000 （配布）郵送・オンライン （収集）
郵送・オンライン （記入）自計 （把握時）調査日現在 （系統）厚生労働省 報告者

【周期・期日】 （周期）3年 （実施期日）平成20年5月16日

【調査事項】 1．施設名，施設の所在地，経営主体，土地の所有・賃貸の状況，現有建物の状況，2．併設施
設・事業所，3．訪問介護の実施状況，4．訪問看護の実施状況，5．夜間対応型訪問介護の実施
状況，6．訪問入浴介護の実施状況，7．福祉用具貸与の実施状況，8．介護予防支援・居宅介護
支援の実施状況，9．サービス別延べ床面積，10．サービス・職種別職員配置状況，11．職種
別給与，手当等の支払状況，12．医療・療養収入，13．サービス別収入，14．費目別支出，
15．その他収支，16．損益計算書・貸借対照表，17．介護支援専門員勤務状況

【調査票名】 8 - 認知症対応型共同生活介護事業所（介護予防含む）（医療法人以外）票

【調査票承認期間開始日】 平成20年3月13日

【調査票承認期間終了日】 平成20年7月31日

【調査票番号】 調査票承認番号（新）27238 調査票承認番号（旧）25976

【調査対象】 （地域）全国 （単位）保健・医療施設 （属性）地域密着型サービス事業所（介護予防含む）

(認知症対応型共同生活介護) (抽出枠) 指定事業者名簿

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 780 / 母 7,000 (配布) 郵送・オンライン (収集)

郵送・オンライン (記入) 自計 (把握時) 調査日現在 (系統) 厚生労働省 報告者

【周期・期日】 (周期) 3年 (実施期日) 平成14年5月16日

【調査事項】 1. 施設名, 施設の所在地, 経営主体, 土地の所有・賃貸の状況, 現有建物の状況, 2. 短期入所生活介護の実施状況, 3. 通所介護の実施状況, 4. 認知症対応型通所介護の実施状況, 5. 認知症対応型共同生活介護の実施状況, 6. 訪問介護の実施状況, 7. 夜間対応型訪問介護の実施状況, 8. 福祉用具貸与の実施状況, 9. 介護予防支援・居宅介護支援の実施状況, 10. 小規模多機能型居宅介護の実施状況, 11. サービス別延床面積, 12. サービス・職種別職員配置状況, 13. 職種別給与, 手当等の支払状況, 14. 介護支援専門員給与支払状況, 15. 看護職員, 介護職員別給与支払状況, 16. サービス別収入, 17. 費目別支出, 18. その他収支, 19. 減価償却等の状況, 20. 損益計算書・貸借対照表, 21. 介護支援専門員勤務状況, 22. 入居者別費用負担額

【調査票名】 9 - 認知症対応型共同生活介護事業所(介護予防含む)(医療法人)票

【調査票承認期間開始日】 平成20年3月13日

【調査票承認期間終了日】 平成20年7月31日

【調査票番号】 調査票承認番号(新) 27239 調査票承認番号(旧) 25975

【調査対象】 (地域) 全国 (単位) 保健・医療施設 (属性) 地域密着型サービス事業所(介護予防含む)

(認知症対応型共同生活介護) (抽出枠) 指定事業者名簿

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 270 / 母 1,500 (配布) 郵送・オンライン (収集)

郵送・オンライン (記入) 自計 (把握時) 調査日現在 (系統) 厚生労働省 報告者

【周期・期日】 (周期) 3年 (実施期日) 平成20年5月16日

【調査事項】 1. 施設名, 施設の所在地, 経営主体, 土地の所有・賃貸の状況, 現有建物の状況, 2. 短期入所生活介護の実施状況, 3. 通所介護の実施状況, 4. 認知症対応型通所介護の実施状況, 5. 認知症対応型共同生活介護の実施状況, 6. 訪問介護の実施状況, 7. 夜間対応型訪問介護の実施状況

況，8．福祉用具貸与の実施状況，9．介護予防支援・居宅介護支援の実施状況，10．小規模多機能型居宅介護の実施状況，11．サービス別延床面積，12．サービス・職種別職員配置状況，13．職種別給与，手当等の支払状況，14．医療・療養収入，15．サービス別収入，16．費目別支出，17．その他収支，18．減価償却等の状況，19．損益計算書・貸借対照表，20．介護支援専門員勤務状況，21．入居者別費用負担額

【調査票名】 10 - 特定施設入居者生活介護事業所・地域密着型特定施設入居者生活介護事業所（ケアハウス等）票

【調査票承認期間開始日】 平成20年3月13日

【調査票承認期間終了日】 平成20年7月31日

【調査票番号】 調査票承認番号（新）27240 調査票承認番号（旧）25978

【調査対象】 （地域）全国 （単位）保健・医療施設 （属性）居宅サービス事業所（介護予防含む）（特定施設入居者生活介護），地域密着型サービス事業所（地域密着型特定施設入居者生活保護）（抽出枠）指定事業者名簿

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）190 / 母290 （配布）郵送・オンライン （収集）郵送・オンライン （記入）自計 （把握時）調査日現在 （系統）厚生労働省 報告者

【周期・期日】 （周期）3年 （実施期日）平成20年5月16日

【調査事項】 1．施設名，施設の所在地，経営主体，土地の所有・賃貸の状況，現有建物の状況，2．類型，3．ケアハウス・養護老人ホーム，有料老人ホーム，高齢者専用賃貸住宅の状況，4．特定施設入居者生活介護・地域密着型特定施設入居者生活介護のサービスの状況，5．短期入所生活介護の実施状況，6．通所介護の実施状況，7．認知症対応型通所介護の実施状況，8．訪問介護の実施状況，9．夜間対応型訪問介護の実施状況，10．訪問入浴介護の実施状況，11．福祉用具貸与の実施状況，12．介護予防支援・居宅介護支援の実施状況，13．サービス別延床面積，14．サービス・職種別職員配置状況，15．職種別給与，手当等の支払状況，16．サービス別収入，17．費目別支出，18．その他収支，19．減価償却等の状況，20．損益計算書・貸借対照表，21．介護支援専門員勤務状況，22．入居者別費用負担額

【調査票名】 11 - 特定施設入居者生活介護事業所・地域密着型特定施設入居者生活介護事業所（有料老人ホーム等）票

【調査票承認期間開始日】 平成20年3月13日

【調査票承認期間終了日】 平成20年7月31日

【調査票番号】 調査票承認番号（新）27241 調査票承認番号（旧）25977

【調査対象】 （地域）全国 （単位）保健・医療施設 （属性）居宅サービス事業所（介護予防含む）（特定施設入居者生活介護），地域密着型サービス事業所（地域密着型特定施設入居者生活介護）（抽出枠）指定事業者名簿

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）390 / 母1,700 （配布）郵送・オンライン （収集）郵送・オンライン （記入）自計 （把握時）調査日現在 （系統）厚生労働省 報告者

【周期・期日】 （周期）3年 （実施期日）平成20年5月16日

【調査事項】 1．施設名，施設の所在地，経営主体，土地の所有・賃貸の状況，現有建物の状況，2．類型，3．ケアハウス，養護老人ホーム，有料老人ホーム・高齢者専用賃貸住宅の状況，4．特定施設入居者生活介護・地域密着型特定施設入居者生活介護のサービスの状況，5．通所介護の実施状況，6．訪問入浴介護の実施状況，7．福祉用具貸与の実施状況，8．介護予防支援・居宅介護支援の実施状況，9．サービス別延床面積，10．サービス・職種別職員配置状況，11．職種別給与，手当等の支払状況，12．入居金収入，13．サービス別収入，14．費目別支出，15．その他収支，16．損益計算書・貸借対照表，17．介護支援専門員勤務状況

【調査票名】 12 - 福祉用具貸与事業所（介護予防含む）票

【調査票承認期間開始日】 平成20年3月13日

【調査票承認期間終了日】 平成20年7月31日

【調査票番号】 調査票承認番号（新）27242 調査票承認番号（旧）

【調査対象】 （地域）全国 （単位）保健・医療施設 （属性）居宅サービス事業所（介護予防含む）（福祉用具貸与）（抽出枠）指定事業者名簿

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)4,270/母4,270 (配布)郵送・オンライン (収集)郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)調査日現在 (系統)厚生労働省 報告者

【周期・期日】 (周期)3年 (実施期日)平成20年5月16日

【調査事項】 1.施設名,施設の所在地,経営主体,土地の所有・賃貸の状況,現有建物の状況,2.福祉用具貸与の実施状況,3.その他のサービス・事業の実施状況,4.サービス別延床面積,5.サービス・職種別職員配置状況,6.職種別給与,手当等の支払状況,7.売上高,8.費目別支出,9.その他収支,10.減価償却等の状況,11.損益計算書・貸借対照表

【調査名】 社会保障生計調査

【実施機関】 厚生労働省社会・援護局保護課

【目的】 被保護世帯の生活実態を明らかにすることによって、生活保護基準の改定等生活保護制度の企画運営のために必要な基礎資料を得るとともに、厚生労働行政の企画運営に必要な基礎資料を得ることを目的とする

【沿革】 本調査は、過去、被保護世帯を調査対象とする「被保護者生活実態調査（昭和27年開始の承認統計調査。）及び低所得世帯を調査対象とする「社会保障生計調査」（昭和37年開始の承認統計調査）として個別に実施されていたものであり、平成12年度に両調査の名称を「社会保障生計調査」に統一し、その後、18年度の調査から低所得世帯に対する調査を廃止して現在に至っているものである。

【調査の構成】 1 - 社会保障生計調査 家計簿

【集計・公表】 （集計）中央集計（民間委託・機械集計） （公表）集計終了後、速やかに公表する （表章）
全国

【経費】 128,271千円

【調査票名】 1 - 社会保障生計調査 家計簿

【調査票承認期間開始日】 平成20年3月17日

【調査票承認期間終了日】 平成21年4月30日

【調査票番号】 調査票承認番号（新）27243 調査票承認番号（旧）26821

【調査対象】 （地域）全国 （単位）世帯 （属性）被保護世帯（ただし、生活扶助を受けていない世帯、世帯分離している世帯、世帯人員が6人以上の世帯、耕地0.1ヘクタール以上を耕作して農業を営む者のいる世帯、林業、漁業、その他の事業を営む者のいる世帯、保護施設・寮等において賄いを共通としているなど集団的共同生活を営んでいる世帯、賄いつきの同居人のいる世帯、その他不適当と認められる世帯を除く）

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）1,110/母1,000,000 （配布）調査員 （取集）調査員（記入）併用 （把握時）調査日現在 （系統）厚生労働省 都道府県・指定都市・中核市 福祉事務所 調査員 報告者

【周期・期日】 (周期)月 (実施期日)平成20年4月1日~平成21年3月31日

【調査事項】 1.世帯の状況,(1)級地,(2)世帯類型,(3)住居の種類,(4)世帯員ごとの続柄・性別・年齢・終了の状況(業態,主な仕事の内容と職種,今月の就労日数,就労収入),(5)在学(所)別状況,(6)年金等受給の有無,(7)加算の受給状況,(8)保護の決定状況(最低生活費,収入認定額,控除額),2.現金収入及び現金支出,(1)品目,(2)収入額,(3)勤め先収入,(4)支出額,(5)事由,3.月賦・掛買い又は現物,(1)品目,(2)見積額,(3)入手事由,(4)用途

【調査名】 最低賃金に関する実態調査

【実施機関】 厚生労働省労働基準局勤労者生活部勤労者生活課

【目的】 中央最低賃金審議会における審議資料とするため、賃金改定の状況を把握すること、及び地方最低賃金審議会における最低賃金の決定、改正の審議に資するため、低賃金労働者の賃金実態を的確に把握することを目的とする。

【沿革】 昭和56年から平成9年調査まで「最低賃金に関する基礎調査」として毎年実施され、「最低賃金に関する基礎調査票」のみであったが、平成10年調査から、中小規模事業所の労働者の賃金改定状況をより詳細にとらえるため、「賃金改定状況調査票」を追加し、調査の名称を「最低賃金に関する実態調査」として実施している。

【調査の構成】 1 - 賃金改定状況調査票, 2 - 最低賃金に関する基礎調査票

【集計・公表】 (集計)中央集計(機械集計) (公表)中央最低賃金審議会の資料等として公表 (表章)全国

【備考】 事務処理経費

【調査票名】 1 - 賃金改定状況調査票

【調査票承認期間開始日】 平成20年3月19日

【調査票承認期間終了日】 平成20年12月31日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)27244 調査票承認番号(旧)26828

【調査対象】 (地域)全国 (単位)事業所 (属性)製造業,卸売・小売業,飲食店,宿泊業,医療,福祉及びサービス業(ほかに分類されないもの)に属する事業所であって,常用労働者数が30人未満の企業規模に属する民営事業所で,1年以上継続して事業を営んでいるもの(抽出枠)平成18年事業所・企業統計調査による磁気テープ

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)10,000/母2,820,000 (配布)調査員 (収集)調査員 (記入)自計 (把握時)調査日現在 (系統)厚生労働省労働基準局 都道府県労働局 労働基準監督署 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)平成20年6月1日~20日

【調査事項】 1. 事業所に関する事項, (1) 事業所の主要な生産品の名称又は事業の内容, (2) 事業所の労働者数(臨時, パートを含む), (3) 労働組合の有無, (4) 事業所の月間所定労働日数, (5) 事業所の1日の所定労働時間数, (6) 事業所の前々年度の年間所定労働日数, (7) 事業所の前年度の年間所定労働日数, (8) 賃金改定の状況, 2. 労働者に関する事項, (1) 労働者番号, (2) 性, (3) 就業形態, (4) 年齢, (5) 勤続年数, (6) 職種又は仕事の内容, (7) 賃金形態及び基本給額(前年6月分), (8) 基本給額(前年6月分), (9) 諸手当(前年6月分及び当年6月分), (10) 精皆勤手当, 通勤手当及び家族手当(当年6月分), (11) 月間所定労働日数(前年6月分及び当年6月分), (12) 1日の所定労働時間数(前年6月分及び当年6月分)

【調査票名】 2 - 最低賃金に関する基礎調査票

【調査票承認期間開始日】 平成20年3月19日

【調査票承認期間終了日】 平成20年12月31日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)27245 調査票承認番号(旧)26829

【調査対象】 (地域)全国 (単位)事業所 (属性)製造業, 情報通信業(新聞業及び出版業に限る), 卸売・小売業, 飲食店, 宿泊業, 医療, 福祉及びサービス業(他に分類されないもの)に属する事業所であって, 製造業及び情報通信業(新聞業及び出版業に限る)は100人未満, 卸売・小売業, 飲食店, 宿泊業, 医療, 福祉及びサービス業(他に分類されないもの)は30人未満の常用労働者を雇用する民営事業所 (抽出枠)平成18年事業所・企業統計調査による磁気テープ

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)100,000/母2,860,000 (配布)調査員(取集)調査員 (記入)自計 (把握時)平成20年6月1日現在 (系統)厚生労働省労働基準局 都道府県労働局 労働基準監督署 調査客体

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)平成20年6月1日~平成20年7月31日

【調査事項】 1. 事業所に関する事項, (1) 事業所の主要な生産品の名称又は事業の内容, (2) 事業所の労働者数(臨時, パートを含む), (3) 事業所における労働組合の有無, 2. 労働者に関する事項, (1) 労働番号, (2) 性, (3) 就業形態, (4) 年齢, (5) 勤続年数, (6) 職種又

は主たる仕事の内容，（ 7 ）基本給の賃金形態及び基本給額（ 当年 6 月 ） ， （ 8 ）精皆勤手当，通
勤手当，家族手当及びその他の手当，（ 9 ）月間所定労働日数，（ 10 ） 1 日の所定労働時間数

【調査名】 訪日外国人旅行者の受入れに関する意識調査

【実施機関】 総務省行政評価局国土交通担当評価監視官

【目的】 総務省は、外国人が快適に観光できる環境の整備のための施策について、総体としてどの程度効果をあげているかなどの総合的な観点から評価を行い、関係行政の今後の在り方の検討に資するため、平成19年8月から「外国人が快適に観光できる環境の整備に関する政策評価（総合性確保評価）」を実施している。本調査は、上記政策評価の一環として、外国人が快適に観光できる環境の整備を行うための事業の現状や課題等を把握し、同事業の推進施策を評価する上で活用する。

【調査の構成】 1 - 訪日外国人旅行者の受入れに関する意識調査調査票（宿泊業者）、2 - 訪日外国人旅行者の受入れに関する意識調査調査票（旅行業者）、3 - 訪日外国人旅行者の受入れに関する意識調査調査票（交通事業者等）、4 - 訪日外国人旅行者の受入れに関する意識調査調査票（ビジット・ジャパン案内所）

【集計・公表】 （集計）中央集計（民間委託・機械集計）（公表）平成20年12月末に「外国人が快適に観光できる環境の整備に関する政策評価書」に併せて公表予定（表章）全国、宿泊業者については都道府県別表章も予定

【調査票名】 1 - 訪日外国人旅行者の受入れに関する意識調査調査票（宿泊業者）

【調査票承認期間開始日】 平成20年3月19日

【調査票承認期間終了日】 平成20年6月30日

【調査票番号】 調査票承認番号（新）27246 調査票承認番号（旧）

【調査対象】 （地域）全国（単位）旅館、ホテル業（属性）産業小分類721旅館、ホテル業（抽出枠）平成18年度事業所・企業統計調査名簿

【調査方法】 （選定）全数（客体数）16,491/母16,491（配布）郵送（取集）郵送（記入）自計（把握時）平成20年5月上旬まで（系統）総務省行政評価局 報告者

【周期・期日】（周期）一回限り（実施期日）平成20年4月1日

【調査事項】 1．基本事項（施設の種類、国際観光ホテル整備法に基づく登録の有無、客室の種類、客室数、宿泊施設所在都道府県、宿泊施設の経営上の問題点）、2．ビジット・ジャパン・キャンペーンに

ついて、3．訪日外国人旅行者受入促進の重要度、4．観光資源について（有無、内容）、5．訪日外国人旅行者の宿泊の有無、6．訪日外国人旅行者の主な旅行の種類、延べ宿泊者数に占める訪日外国人旅行者の割合、7．宿泊した訪日外国人旅行者の出身国・地域、8．訪日外国人旅行者の宿泊状況、増加国・地域、増加要因、9．訪日外国人旅行者の予約受付方法、10．クレジットカード利用の可否、泊食分離の可否・外国語表示の有無、11．外国語対応（外国語による接遇の有無・接遇可能言語、施設の外国語案内表示・情報提供の有無・標記言語・表示内容、外国語ホームページ作成の有無・作成言語、外国語パンフレット作成の有無・作成言語、観光地等情報の掲載されている外国語パンフレット等配置の有無・言語、外国語による緊急対応体制整備（24時間体制）の有無・対応可能言語、刊行情報等の収集を行うためのサービス内容）、12．訪日外国人旅行者受入れ促進活動（有無、内容）、13．訪日外国人旅行者受入に関する問題（困ったこと）（有無、問題の内容、相手、機関への相談の有無、相談できる機関の必要性）、14．訪日外国人旅行者増加に効果のあるサービス、15．訪日外国人増加のための国・地方公共団体への要望（有無、内容）、16．今後宿泊してほしいと思う訪日外国人旅行者の出身国・地域、17．今まで訪日外国人旅行者の宿泊がなかった（受入れなかった）理由、18．訪日外国人旅行者宿泊に当たった準備の有無及び内容、19．訪日外国人旅行者に宿泊してほしくない（受入れたくない）理由

【調査票名】 2 - 訪日外国人旅行者の受入れに関する意識調査調査票（旅行業者）

【調査票承認期間開始日】 平成20年3月19日

【調査票承認期間終了日】 平成20年6月30日

【調査票番号】 調査票承認番号（新）27247 調査票承認番号（旧）

【調査対象】 （地域）全国 （単位）企業 （属性）旅行業 （抽出枠）社団法人日本旅行業協会加盟法人

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）1,987 / 母1,987 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）

自計 （把握時）平成20年5月上旬まで （系統）総務省行政評価局 報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成20年4月1日

【調査事項】 1．基本事項（旅行業登録の種類、営業所数、資本金の内外区分）、2．ビジット・ジャパン・キャンペーンの周知度、3．訪日外国人旅行者受入促進の重要度、4．訪日外国人旅行を事業とし

て企画できる観光資源（有無，内容），5．訪日外国人旅行の取り扱いの有無，6．訪日外国人旅行の取扱開始時期，7．訪日外国人旅行の種類，8．訪日外国人旅行で取り扱っている者の国・地域，9．訪日外国人旅行取り扱い先上位5都道府県，10．訪日外国人旅行の取り扱いに際し困ったこと（有無，内容），11．地方公共団体・民間組織からの協力・支援（有無，内容），12．訪日外国人旅行者増加のための国・地方公共団体への要望（有無，内容），13．訪日外国人旅行を取り扱いたいと判断した理由，14．訪日外国人旅行を取り扱っていない理由，15．地方公共団体・民間組織からの協力・支援の申し出の有無，申し出があった場合の検討の有無

【調査票名】 3 - 訪日外国人旅行者の受入れに関する意識調査調査票（交通事業者等）

【調査票承認期間開始日】 平成20年3月19日

【調査票承認期間終了日】 平成20年6月30日

【調査票番号】 調査票承認番号（新）27248 調査票承認番号（旧）

【調査対象】 （地域）全国 （単位）企業 （属性）交通事業者等（産業小分類421鉄道業，431一般乗合旅客自動車運送業，461航空運送業，485運輸施設提供業，社団法人日本旅客船協会加盟法人）（抽出枠）平成18年事業所・企業統計調査名簿及び社団法人日本旅客船加盟法人

【調査方法】 （選定）全数（客体数）1,513/母1,513（配布）郵送（取集）郵送（記入）自計（把握時）平成20年5月上旬まで（系統）総務省行政評価局 報告者

【周期・期日】（周期）一回限り（実施期日）平成20年4月1日

【調査事項】 1．基本事項（交通事業等の種類，従業者規模），2．ビジット・ジャパン・キャンペーンの周知度，3．訪日外国人旅行者受入促進の重要度，4．割引切符，共通乗車船券等について（導入の有無，内容），5．外国語等による情報提供（努力義務）（周知度，情報提供促進措置を講ずべき区間の指定の有無）6．外国語等による情報提供による訪日外国人旅行者の増加について，7．外国語等による情報提供の有無，8．外国語等情報の提供場所，9．外国語等情報の提供内容及びナビリング導入の有無，10．外国語等情報の提供手段について，11．外国語情報の提供言語について，12．緊急時の外国語等での情報提供の有無，13．外国語対応職員研修等の実施の有無及び研修内容

【調査票名】 4 - 訪日外国人旅行者の受入れに関する意識調査調査票（ビジット・ジャパン案内所）

【調査票承認期間開始日】 平成20年3月19日

【調査票承認期間終了日】 平成20年6月30日

【調査票番号】 調査票承認番号（新）27249 調査票承認番号（旧）

【調査対象】 （地域）全国 （単位）ビジット・ジャパン案内所 （属性）ビジット・ジャパン案内所 （抽出枠）ビジット・ジャパン案内所一覧

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）203 / 母203 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計
（把握時）平成20年5月上旬まで （系統）総務省行政評価局 報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成20年4月1日

【調査事項】 1．基本事項（案内所所在都道府県，職員数等，開設時間及び休館日），2．案内所利用状況，
3．外国語による接遇（有無，接遇可能言語），4．接遇困難な言語に対する他の協力支援機関等
（利用の有無，機関の種類），5．訪日外国人旅行者が利用できるインターネット利用可能パソコン・端末装置の有無，6．外国語版パンフレット等（配置の有無，言語，掲載内容），7．観光案内以外のサービス（宿泊施設紹介，宿泊施設予約，交通機関予約，共通乗車船券等の販売，通訳案内士の紹介，その他），8．訪日外国人旅行者からの要望受付等（実施の有無，情報提供先機関の有無，情報提供先機関の種類）

【調査名】 平成21年経済センサスー基礎調査第2次試験調査

【実施機関】 総務省統計局

【目的】 平成21年経済センサスの実施計画の企画に際し必要な事項を実地に検討する。

【調査の構成】 1 - 平成21年経済センサスー基礎調査第2次試験調査調査票A, 2 - 平成21年経済センサスー基礎調査第2次試験調査調査票B, 3 - 平成21年経済センサスー基礎調査第2次試験調査本社等確認票

【集計・公表】 (集計)中央集計(統計センター委託・機械集計) (公表)部内資料として使用し,公表しない。

【経費】 26,000千円

【調査票名】 1 - 平成21年経済センサスー基礎調査第2次試験調査調査票A

【調査票承認期間開始日】 平成20年3月19日

【調査票承認期間終了日】 平成20年9月30日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)27250 調査票承認番号(旧)

【調査対象】 (地域)全国 (単位)企業又は団体 (属性)総務省が選定した51市区に所在する民営の企業・団体及び総務省が選定した企業・団体 (抽出枠)平成18年事業所・企業統計調査名簿及び商業・法人登記データ

【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数)8,100/母4,500,000 (配布)郵送・調査員・オンライン (取集)郵送・調査員・オンライン (記入)自計 (把握時)調査日現在 (系統)総務省 都道府県 市(区) 調査員 報告者 総務省 都道府県 市(区) 報告者 総務省 都道府県 報告者 総務省 報告者

【周期・期日】 (周期)一回限り (実施期日)平成20年6月17日~7月28日

【調査事項】 1.名称及び電話番号, 2.所在地, 3.事業所の従業者数, 4.事業所の事業の種類・業態, 5.事業所の開設時期, 6.経営組織, 7.資本金等の額及び外国資本比率, 8.決算月, 9.持株会社か否か, 10.親会社の有無等, 11.子会社の有無等, 12.法人全体の常用雇用者数, 13.法人全体の主な事業の種類, 14.支所等の有無等, 15.支所等について(1)名称及び

電話番号，（２）所在地，（３）開設時期，（４）事業所の従業者数，（５）事業所の事業の種類・業態

【調査票名】 2 - 平成21年経済センサス基礎調査第2次試験調査調査票B

【調査票承認期間開始日】 平成20年3月19日

【調査票承認期間終了日】 平成20年9月30日

【調査票番号】 調査票承認番号（新）27251 調査票承認番号（旧）

【調査対象】 （地域）全国 （単位）企業又は団体 （属性）総務省が選定した51市（区）に所在する民営の企業・団体及び総務省が選定した企業・団体（抽出枠）平成18年事業所・企業統計調査名簿及び商業・法人登記データ

【調査方法】 （選定）有意抽出（客体数）24,000/母1,300,000（配布）郵送・調査員・オンライン（収集）郵送・調査員・オンライン（記入）自計（把握時）調査日現在（系統）総務省 都道府県 市（区） 調査員 報告者 総務省 都道府県 市（区） 報告者 総務省 都道府県 報告者 総務省 報告者

【周期・期日】（周期）一回限り（実施期日）平成20年6月17日～7月28日

【調査事項】 1.名称及び電話番号，2.所在地，3.開設時期，4.事業所の従業者数，5.事業所の事業の種類・業態

【調査票名】 3 - 平成21年経済センサス基礎調査第2次試験調査本社等確認票

【調査票承認期間開始日】 平成20年3月19日

【調査票承認期間終了日】 平成20年9月30日

【調査票番号】 調査票承認番号（新）27252 調査票承認番号（旧）

【調査対象】（地域）総務省が選定した51市（区）（単位）企業又は団体（属性）総務省が選定した51市（区）に所在する民営の企業・団体（抽出枠）平成18年事業所・企業統計調査名簿及び商業・法人登記データ

【調査方法】（選定）有意抽出（客体数）600/母5,800,000（配布）調査員（収集）調査

員（記入）自計（把握時）調査日現在（系統）総務省 都道府県 市（区） 調査員 報告
者

【周期・期日】（周期）一回限り（実施期日）平成20年6月24日～7月14日

【調査事項】 1. 事業所の本所・本社・本店の名称，所在地等， 2. 事業所の名称，所在地等

【調査名】 石油設備調査

【実施機関】 資源エネルギー庁資源・燃料部政策課

【目的】 石油業者が有する貯油設備等の実態を調査し、総合的統計分析及び行政資料を得ること、また、石油産業界が自ら設備増強・廃棄計画等の立案や石油製品の供給・調達体制の整理合理化を図る上での基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 設備調査票

【集計・公表】 (集計)中央集計(民間委託・機械集計) (公表)「調査結果報告書」(経済産業省のホームページに掲載)(調査年9月) (表章)全国

【調査票名】 1 - 設備調査票

【調査票承認期間開始日】 平成20年3月24日

【調査票承認期間終了日】 平成20年9月30日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)27253 調査票承認番号(旧)26464

【調査対象】 (地域)全国 (単位)企業 (属性)石油の備蓄の確保等に関する法律第13条,第23条,第24条,第25条に基づく届出・登録のあったもの(石油備蓄義務者)のうち対象設備を有している者及び石油設備蓄義務者が使用権を有する対象設備の所有権を有する事業者(抽出枠)石油の備蓄の確保等に関する法律に基づく届出・登録簿及び石油製品需給動態統計調査の対象事業者名簿

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)174/母174 (配布)郵送・オンライン (収集)郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)平成20年3月31日現在 (系統)経済産業省 民間調査機関 報告者

【周期・期日】 (周期)2年 (実施期日)平成20年5月31日

【調査事項】 1.貯油設備(事業所名,事業所所在地(都道府県),油種別の基数と容量),2.タンクローリー(油種別,都道府県別,容量別の台数)

【調査名】 米穀の流通・消費等動態調査

【実施機関】 農林水産省総合食料局食糧部計画課

【目的】 米穀生産者の米の品種別作付状況を把握し，食糧行政に必要な基礎資料を得ることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 品種別作付面積に関する調査票

【集計・公表】 (集計)中央集計(機械集計) (公表)調査年の7月末までに公表 (表章)全国(沖縄を除く)

【経費】 36,884千円

【備考】 米穀需給政策関係経費(36,884千円)の一部

【調査票名】 1 - 品種別作付面積に関する調査票

【調査票承認期間開始日】 平成20年3月24日

【調査票承認期間終了日】 平成20年7月31日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)27254 調査票承認番号(旧)26810

【調査対象】 (地域)全国(沖縄を除く) (単位)世帯 (属性)稲の延作付面積が10アール以上の農業経営を行う世帯等 (抽出枠)「米麦の出荷等に関する基本調査」(承認統計調査)の調査結果

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)8,310/母1,969,000 (配布)地方農政局(農政事務所)職員 (取集)地方農政局(農政事務所)職員 (記入)自計 (把握時)調査日現在 (系統)総合食料局 農政局 農政事務所 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)毎年6月上旬

【調査事項】 1. 品種別作付面積に関する調査，(1)水稻うるち米(醸造用米を含む)及び水稻もち米の品種別作付面積，(2)作付品種の変更状況

【調査名】 出所受刑者に対する処遇効果に関する意識調査

【実施機関】 法務省矯正局成人矯正課

【目的】 出所受刑者に対して、矯正施設で現在実施している職業訓練、矯正教育等の矯正処遇が、改善更生や社会復帰に対して有効であったかを調査し、これら矯正処遇の処遇効果を検証した結果を基に、再犯防止に役立つ有効な職業訓練、矯正教育等の実施内容、実施方法を構築することにより、受刑者の再犯防止につなげることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 社会生活に関するアンケート

【集計・公表】 (集計)中央集計(機械集計) (公表)平成21年8月頃、政策評価に係る法務省事後評価実施結果報告書 (表章)全国

【経費】 1,404千円

【調査票名】 1 - 社会生活に関するアンケート

【調査票承認期間開始日】 平成20年3月26日

【調査票承認期間終了日】 平成21年10月10日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)27255 調査票承認番号(旧)26811

【調査対象】 (地域)全国の刑務所等 (単位)個人 (属性)当該調査年度に出所する受刑者 (抽出枠)被収容者人名簿

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)31,000 (配布)調査員 (取集)郵送 (記入)自計 (把握時)調査日現在 (系統)刑務所・少年刑務所・拘置所 報告者 矯正管区 府中刑務所

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)出所6か月後

【調査事項】 1.社会復帰の状況に関する意識, 2.就職の状況, 3.就職した職種, 4.就職にいたる経緯, 5.職業訓練の就職への影響に関する意識, 6.就職に役立った職業訓練の内容, 7.所内教育等の受講の感想, 8.被害者に対する謝罪等の意識, 9.出所後の生活状況

【調査名】 景気ウォッチャー調査

【実施機関】 内閣府政策統括官（経済財政分析担当）

【目的】 地域の景気に関連の深い動きを観察できる立場にある人々の協力を得て、地域ごとの景気の的確かつ迅速な把握に資するとともに、政府としての景気に関する判断材料の裾野の拡大を図るための基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 景気ウォッチャー調査票

【集計・公表】 （集計）中央集計（民間委託・機械集計）（公表）「調査結果報告書」HP等にて公表（分析完了次第）（翌月上旬）（表章）ブロック

【経費】 145,000千円

【調査票名】 1 - 景気ウォッチャー調査票

【調査票承認期間開始日】 平成20年3月26日

【調査票承認期間終了日】 平成22年4月30日

【調査票番号】 調査票承認番号（新）27256 調査票承認番号（旧）26467

【調査対象】 （地域）北海道，東北，北関東，南関東，東海，北陸，近畿，中国，四国，九州，沖縄（単位）個人（属性）代表的な経済活動項目の動向を敏感に反映する現象を観察できる業種の適当な職種に従事する，次の要件を可能な限り満たす人物。1．立場—自己の就いている職業を通じて，自己の所属組織の状況に限らず，周囲の景気動向を敏感に反映する現象を観察できる立場にいる人物。2．能力—自己の職業を通じて観察できる現象を地域の景気動向との関係で的確に解説する資質を有する人物。3．意欲—地域の経済活動に関心があり，本調査に意欲的に参加する意思を有する人物。（抽出枠）家計消費，企業活動，雇用動向等，代表的な経済活動項目の動向を敏感に反映する現象を観察できる業種の適当な職種の中から選定

【調査方法】 （選定）有意抽出（客体数）2,050（配布）郵送・オンライン（収集）オンライン・電話自動応答システムで回答（記入）自計（把握時）調査日現在（系統）内閣府 民間調査機関 報告者

【周期・期日】（周期）月（実施期日）毎月25日から月末日

【調査事項】 1．景気の現状（水準）、2．景気の現状（方向性）、3．景気の現状（方向性）の理由、4．
3の回答区分による補足事項（任意回答）又は具体的状況、5．景気の見通し（方向性）、6．景
気の見通し（方向性）の理由等

【調査名】 平成22年国勢調査第2次試験調査

【実施機関】 総務省統計局統計調査部国勢統計課

【目的】 平成22年国勢調査の実施に先立ち、平成22年国勢調査第1次試験調査結果を踏まえた調査方法、調査事務の再検討及び調査項目の検討を行い、同調査の実施計画の立案に必要な基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 平成22年国勢調査第2次試験調査調査票 甲, 2 - 平成22年国勢調査第2次試験調査調査票 乙, 3 - 平成22年国勢調査第2次試験調査世帯アンケート甲, 4 - 平成22年国勢調査第2次試験調査世帯アンケート乙

【集計・公表】 (集計)中央集計(統計センター委託・機械集計) (公表)部内資料として用いる (表章)市町村

【経費】 47,565千円

【調査票名】 1 - 平成22年国勢調査第2次試験調査調査票 甲

【調査票承認期間開始日】 平成20年3月31日

【調査票承認期間終了日】 平成20年7月31日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)27257 調査票承認番号(旧)23344

【調査対象】 (地域)岩手県北上市,東京都豊島区,神奈川県横浜市,富山県高岡市,大阪府大阪市,兵庫県神戸市,鳥取県米子市,高知県佐川町,長崎県佐世保市に属する平成17年国勢調査調査区から選定する調査区(140調査区) (単位)世帯 (属性)調査区内に常住する者 (抽出枠)平成17年国勢調査区一覧表

【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数)7,000 (配布)調査員 (取集)郵送・調査員・オンライン (記入)自計 (把握時)平成20年6月13日午前零時現在 (系統)総務省統計局 都府県 市区町 指導員 調査員 世帯

【周期・期日】 (周期)一回限り (実施期日)平成20年6月5日~平成20年7月13日

【調査事項】 1.世帯員に関する事項(15項目), (1)氏名, (2)男女の別, (3)出生の年月, (4)世帯主との続柄, (5)配偶の関係, (6)国籍, (7)現在の住居における居住期間, (8)5年前の住居の所在地, (9)在学,卒業等教育の状況, (10)就業状態, (11)所属

の事業所の名称及び事業内容，(12)本人の仕事の内容，(13)従業上の地位，(14)従業地又は通学地，(15)従業地又は通学地までの利用交通手段，2.世帯に関する事項(5項目)，(1)世帯の種類，(2)世帯員の数，(3)住居の種類，(4)住宅の建て方，(5)住宅の床面積の合計

【調査票名】 2 - 平成22年国勢調査第2次試験調査調査票 乙

【調査票承認期間開始日】 平成20年3月31日

【調査票承認期間終了日】 平成20年7月31日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)27258 調査票承認番号(旧)23344

【調査対象】 (地域)岩手県北上市，東京都豊島区，神奈川県横浜市，富山県高岡市，大阪府大阪市，兵庫県神戸市，鳥取県米子市，高知県佐川町，長崎県佐世保市に属する平成17年国勢調査調査区から選定する調査区(140調査区) (単位)世帯 (属性)調査区内に常住する者 (抽出枠)平成17年国勢調査調査区一覧表

【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数)7,000 (配布)調査員 (収集)郵送・調査員・オンライン (記入)自計 (把握時)平成20年6月13日午前零時現在 (系統)総務省統計局 都府県市区町 指導員 調査員 世帯

【周期・期日】 (周期)一回限り (実施期日)平成20年6月5日~平成20年7月13日

【調査事項】 1.世帯員に関する事項(15項目)，(1)氏名，(2)男女の別，(3)出生の年月，(4)世帯主との続柄，(5)配偶の関係，(6)国籍，(7)現在の住居における居住期間，(8)5年前の住居の所在地，(9)在学，卒業等教育の状況，(10)就業状態，(11)所属の事業所の名称及び事業内容，(12)本人の仕事の内容，(13)従業上の地位，(14)従業地又は通学地，(15)従業地又は通学地までの利用交通手段，2.世帯に関する事項(5項目)，(1)世帯の種類，(2)世帯員の数，(3)住居の種類，(4)住宅の建て方，(5)住宅の床面積の合計

【調査票名】 3 - 平成22年国勢調査第2次試験調査世帯アンケート甲

【調査票承認期間開始日】 平成20年3月31日

【調査票承認期間終了日】 平成20年7月31日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)27259 調査票承認番号(旧)23345

【調査対象】 (地域)岩手県北上市,東京都豊島区,神奈川県横浜市,富山県高岡市,大阪府大阪市,兵庫県神戸市,鳥取県米子市,高知県佐川町,長崎県佐世保市に属する平成17年国勢調査調査区から選定する調査区(140調査区) (単位)世帯 (属性)第1次試験調査の対象調査区のうち,調査票甲を使用する調査区に常住する者 (抽出枠)平成17年国勢調査調査区一覧表

【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数)7,000 (配布)調査員 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)調査日現在 (系統)総務省統計局 都道府県 市区 指導員 調査員 報告者 総務省統計局

【周期・期日】 (周期)一回限り (実施期日)平成20年7月31日~

【調査事項】 1.調査項目の定義予備記入方法について,2.国勢調査の意義や申告義務等の認識度合いについて,3.調査員について,4.記入者の属性について

【調査票名】 4 - 平成22年国勢調査第2次試験調査世帯アンケート乙

【調査票承認期間開始日】 平成20年3月31日

【調査票承認期間終了日】 平成20年7月31日

【調査票番号】 調査票承認番号(新)27260 調査票承認番号(旧)23346

【調査対象】 (地域)岩手県北上市,東京都豊島区,神奈川県横浜市,富山県高岡市,大阪府大阪市,兵庫県神戸市,鳥取県米子市,高知県佐川町,長崎県佐世保市に属する平成17年国勢調査調査区から選定する調査区(140調査区) (単位)世帯 (属性)第1次試験調査の対象調査区のうち,調査票乙を使用する調査区に常住する者 (抽出枠)平成17年国勢調査調査区一覧表

【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数)7,000 (配布)調査員 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)調査日現在 (系統)総務省統計局 都道府県 市区町 指導員 調査員 世帯

【周期・期日】 (周期)一回限り (実施期日)平成20年7月31日~

【調査事項】 1.調査項目の定義及び記入方法について,2.国勢調査の意義や申告義務等の認識度合いにつ

いて, 3. 調査員について, 4. 記入者の属性について

4 届出統計調査の受理

注：「報告様式名」欄について

報告様式が2以上ある場合には、報告様式名の頭に数字を付し、調査内容の説明の簡略化を図った。

(1) 新規

【調査名】 平成20年度障害のある人の生活と福祉に関する調査

【実施機関】 滋賀県

【目的】 障害のある人が身近な地域で生き生きと生活できる社会を実現するため、滋賀県における身体障害者・知的障害者・精神障害者（障害児を含む。以下同じ）の生活実態を把握し、平成20年度に行う「障害者福祉しがプラン」の見直し作業および今後の障害者施策を進めるうえでの基礎データとすることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 身体調査票, 2 - 療育調査票, 3 - 精神調査票

【集計・公表】 (集計)(民間委託・機械集計) (公表)報告書作成及びホームページ (表章)都道府県

【経費】 6,591千円

【調査票名】 1 - 身体調査票

【受理年月日】 平成20年3月13日

【受理番号】 受理番号(新)108007 受理番号(旧)

【調査対象】 (地域)滋賀県全域 (単位)個人 (属性)身体障害者福祉法(昭和24年12月26日法律第238号)に基づく身体障害者手帳の交付を受けているもの (抽出枠)身体障害者手帳交付状況台帳

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)4,870/母48,700 (配布)併用 (取集)郵送 (記入)自計 (把握時)調査日現在 (系統)滋賀県 委託業者 調査対象者 滋賀県

【周期・期日】 (周期)5年 (実施期日)平成20年5月15日~平成20年6月30日

【調査事項】 1.障害者の性別,年齢,居住地, 2.障害の状況(障害者手帳等の等級,障害程度区分等), 3.介助・支援の必要度合い, 4.世帯の状況, 5.就労状況,及び収入, 6.福祉サービスの利用状況, 7.日常の過ごし方, 8.行政に望むこと等

【調査票名】 2 - 療育調査票

【受理年月日】 平成20年3月13日

【受理番号】 受理番号(新)108007 受理番号(旧)

【調査対象】 (地域)滋賀県全域 (単位)個人 (属性)昭和48年9月27日厚生省発児156号厚生事務次官通知に基づく療育手帳の交付を受けているもの (抽出枠)療育手帳交付状況台帳

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)1,720/母8,620 (配布)併用 (取集)郵送
(記入)自計 (把握時)調査日現在 (系統)滋賀県 委託業者 調査対象者 滋賀県

【周期・期日】 (周期)5年 (実施期日)平成20年5月15日~平成20年6月30日

【調査事項】 1.障害者の性別,年齢,居住地,2.障害の状況(障害者手帳等の等級,障害程度区分等),
3.介助・支援の必要度合い,4.世帯の状況,5.就労状況,及び収入,6.福祉サービスの利用状況,7.日常の過ごし方,8.行政に望むこと等

【調査票名】 3 - 精神調査票

【受理年月日】 平成20年3月13日

【受理番号】 受理番号(新)108007 受理番号(旧)

【調査対象】 (地域)滋賀県全域 (単位)個人 (属性)精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(昭和25年5月1日法律第123号)に基づく精神障害者保健福祉手帳の交付を受けているもの (抽出枠)精神障害者保健福祉手帳交付状況台帳

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)2,900/母5,850 (配布)併用 (取集)郵送
(記入)自計 (把握時)調査日現在 (系統)滋賀県 委託業者 調査対象者 滋賀県

【周期・期日】 (周期)5年 (実施期日)平成20年5月15日~平成20年6月30日

【調査事項】 1.障害者の性別,年齢,居住地,2.障害の状況(障害者手帳等の等級,障害程度区分等),
3.介助・支援の必要度合い,4.世帯の状況,5.就労状況,及び収入,6.福祉サービスの利用状況,7.日常の過ごし方,8.行政に望むこと等

【調査名】 訪日外国人旅行者の受入れに関する意識調査

【実施機関】 総務省行政評価局

【目的】 総務省は、外国人が快適に観光できる環境の整備のための施策について、総体としてどの程度効果をあげているかなどの総合的な観点から評価を行い、関係行政の今後の在り方の検討に資するため、平成19年8月から「外国人が快適に観光できる環境の整備に関する政策評価（総合性確保評価）」を実施している。本調査は、上記政策評価の一環として、外国人が快適に観光できる環境の整備を行うための事業の現状や課題等を把握し、同事業の推進施策を評価する上で活用するためのものである。

【調査の構成】 1 - 訪日外国人旅行者の受入れに関する意識調査調査票（地方公共団体）、2 - 訪日外国人旅行者の受入れに関する意識調査都道府県・市区町村観光案内所調査票

【集計・公表】 （集計）中央集計（機械集計）（公表）平成20年12月末、「外国人が快適に観光できる環境の整備に関する政策評価書」に併せて公表予定（表章）全国，都道府県

【調査票名】 1 - 訪日外国人旅行者の受入れに関する意識調査調査票（地方公共団体）

【受理年月日】 平成20年3月19日

【受理番号】 受理番号（新）108008 受理番号（旧）

【調査対象】 （地域）全国（単位）都道府県，市区町村（属性）都道府県，市区町村（抽出枠）都道府県ホームページに掲載されている市区町村一覧等

【調査方法】 （選定）全数（客体数）1,874 / 母1,874（配布）郵送（収集）郵送（記入）自計（把握時）平成20年4月1日（系統）総務省行政評価局 報告者 総務省行政評価局

【周期・期日】（周期）一回限り（実施期日）平成20年5月上旬

【調査事項】 1．基本事項（1）地方公共団体の種類，（2）外国人観光旅客の来訪地域の多様化の促進による国際観光の振興に関する法律（平成9年法律第91号）に基づく外客来訪促進地域への指定の有無，（3）地域観光振興計画の策定の有無，2．訪日外国人旅行者受入促進の重要度，3．観光統計等（訪日外国人旅行者の入込数を把握・利用できる統計の有無，入込数の状況，増加要因），4．観光資源（有無，内容），5．訪日外国人旅行者受入促進事業（実施の有無，内容，事業費，重視する点，連携の有無，連携先機関，外国語対応観光情報サイト，パンフレット，低コスト観光

の提供取組内容), 6. 訪日外国人旅行者受入れ促進事業推進民間組織(有無, 増減の状況), 7. 訪日外国人旅行者受入れ促進のための諸外国における訪日ニーズに係る情報収集活動(実施の有無, 情報収集先), 8. 姉妹・友好都市提携(有無, 観光プロモーション実施の有無), 9. 受入れたい訪日外国人旅行者の国・地域(有無, 国・地域), 10. 訪日外国人旅行者の受入れに効果があるとする事業(実施の有無, 内容), 11. ビジット・ジャパン・キャンペーン等(有効度, 国への要望の有無・内容), 12. 訪日外国人旅行者の受入促進のための課題(有無, 内容), 13. 地方公共団体協力関係観光案内所(有無, 満足度)

【調査票名】 2 - 訪日外国人旅行者の受入れに関する意識調査都道府県・市区町村観光案内所調査票

【受理年月日】 平成20年3月19日

【受理番号】 受理番号(新)108008 受理番号(旧)

【調査対象】 (地域)全国 (単位)都道府県, 市区町村 (属性)都道府県, 市区町村 (抽出枠)都道府県ホームページに掲載されている市区町村一覧等

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)1,874 / 母1,874 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)平成20年4月1日 (系統)総務省行政評価局 報告者 総務省行政評価局

【周期・期日】 (周期)一回限り (実施期日)平成20年5月上旬

【調査事項】 1. 基本事項(1)案内所所在都道府県, (2)職員数等, (3)開設時間及び休館日, 2. 案内所利用状況, 3. 外国語による接遇(有無, 接遇可能言語), 4. 接遇困難な言語に対する他の協力支援機関等(利用の有無, 機関の種類), 5. 訪日外国人旅行者が利用できるインターネット利用可能パソコン・端末装置の有無, 6. 外国語版パンフレット等(配置の有無, 言語, 掲載内容), 7. 観光案内以外のサービス(宿泊施設紹介, 宿泊施設予約, 交通機関予約, 共通乗車船券等の販売, 通訳案内士の紹介, その他), 8. 訪日外国人旅行者からの要望受付等(実施の有無, 情報提供先機関の有無, 情報提供先機関の種類)

【調査名】 平成20年度生活習慣病予防支援システムに伴う生活習慣アンケート調査

【実施機関】 岩手県

【目的】 岩手県民の生活習慣の実態を把握し、岩手県健康増進計画「健康いわて21プラン」の評価及び生活習慣病対策の基礎資料とする。

【調査の構成】 1 - 調査票様式2, 2 - 調査票様式1, 3 - 調査票様式1

【集計・公表】 (集計)地方集計(機械集計) (公表)平成20年12月末 岩手県環境保健総合情報システムで還元,平成21年3月末 生活習慣病予防支援システム集計結果の概要として報告 (表章) 都道府県

【調査票名】 1 - 調査票様式1

【受理年月日】 平成20年3月24日

【受理番号】 受理番号(新)108009 受理番号(旧)

【調査対象】 (地域)岩手県全域 (単位)個人 (属性)県内の小学校(1年生,4年生のうち調査の協力が得られる者(抽出枠)学校一覧

【調査方法】 (選定)有意抽出 (配布)対象学校学級担任 (取集)対象学校学級担任 (記入)自計 (把握時)調査日現在 (系統)環境保健研究センター(保健所) 教育委員会 学校 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)平成20年11月20日

【調査事項】 1.体格,2.食生活習慣,3.歯磨き習慣,4.睡眠時間

【調査票名】 2 - 調査票様式2

【受理年月日】 平成20年3月24日

【受理番号】 受理番号(新)18009 受理番号(旧)

【調査対象】 (地域)岩手県全域 (単位)個人 (属性)県内の中学校(1年生,3年生)のうち調査の協力が得られるもの(抽出枠)学校一覧

【調査方法】 (選定)有意抽出 (配布)対象学校学級担任 (取集)対象学校学級担任 (記入)自計 (把握時)調査日現在 (系統)環境保健研究センター(保健所) 教育委員会 学校 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)平成20年11月20日

【調査事項】 1. 体格, 2. 食生活習慣, 3. 歯磨き習慣, 4. 睡眠時間, 5. 運動習慣, 6. 困ったときの
相談先

【調査票名】 3 - 調査票様式1

【受理年月日】 平成20年3月24日

【受理番号】 受理番号(新)108009 受理番号(旧)

【調査対象】 (地域)岩手県全域 (単位)個人 (属性)県内の県立高校生(3年生)のうち調査の協力が
得られる者 (抽出枠)学校一覧

【調査方法】 (選定)有意抽出 (配布)対象学校学級担任 (収集)対象学校学級担任 (記入)自計
(把握時)調査日現在 (系統)環境保健研究センター(保健所) 教育委員会 学校 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)平成20年11月20日

【調査事項】 1. 体格, 2. 食生活習慣, 3. 歯磨き習慣, 4. 睡眠時間, 5. 運動習慣, 6. 困ったときの
相談先

【調査名】 民間企業における役員報酬（給与）等調査

【実施機関】 人事院

【目的】 指定職俸給票の適用を受ける職員の給与の総合的検討のための資料の確保及び役員退職慰労金支払状況の把握。

【調査の構成】 1 - 役員報酬（給与）調査調査票 - A , 2 - 役員報酬（給与）調査調査票 - B , 3 - 役員退職慰労金調査調査票

【集計・公表】 （集計）中央集計（機械集計）（公表）12月頃調査協力企業に「役員報酬（給与）調査結果概要」及び「役員退職慰労金調査結果概要」を郵送。（表章）全国

【経費】 2,154千円

【調査票名】 1 - 役員報酬（給与）調査調査票 - A

【受理年月日】 平成20年3月31日

【受理番号】 受理番号（新）108010 受理番号（旧）

【調査対象】 （地域）全国（単位）事業所（属性）職種別民間給与実態調査の属性的範囲のうち企業規模500人以上の本店（医療法人、学校法人等を除く。）（抽出枠）職種別民間給与実態調査で作成している母集団名簿

【調査方法】 （選定）無作為抽出（客体数）3,300/母3,700（配布）郵送（収集）郵送（記入）自計（把握時）調査日現在（系統）人事院 報告者

【周期・期日】 （周期）年（実施期日）平成20年5月8日～平成20年6月30日

【調査事項】 1.平成19年の役名別年間報酬総額（賞与等を含む。）及び人数, 2.平成19年1月から12月までの間の報酬（給与）月額の変定状況, 3.平成20年1月以降の報酬（給与）月額の変定状況（予定を含む）, 4.報酬（給与）月額のカット状況（予定を含む）, 5.平成19年の年間賞与の支給状況, 6.平成20年の年間賞与の支給予定, 7.平成19年の年間賞与額及び平成19年12月分の報酬（給与）月額, 8.役員退職慰労金の報酬繰入れ状況, 9.役員に対するストックオプション制度の導入状況, 10.執行役員の位置付け

【調査票名】 2 - 役員報酬（給与）調査調査票 - B

【受理年月日】 平成20年3月31日

【受理番号】 受理番号（新）108010 受理番号（旧）

【調査対象】 （地域）全国 （単位）事業所 （属性）職種別民間給与実態調査の属性的範囲のうち企業規模500人以上の企業の本店（医療法人、学校法人等を除く。）（抽出枠）職種別民間給与実態調査で作成している母集団名簿

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）3,300 / 母3,700 （配布）郵送 （収集）郵送
（記入）自計 （把握時）調査日現在 （系統）人事院 報告者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）平成20年5月8日～平成20年6月30日

【調査事項】 1.平成19年の役名別年間報酬総額, 2.平成19年1月から12月までの間の報酬（給与）月額の変定状況, 3.平成20年1月以降の報酬（給与）月額の変定状況（予定を含む。），4.報酬（給与）月額のカット状況（予定を含む。），5.平成19年の年間賞与の支給状況, 6.平成20年の年間賞与の支給予定, 7.平成19年の年間賞与額及び平成19年12月分の報酬（給与）月額, 8.役員退職慰労金の報酬繰入れ状況, 9.役員に対するストックオプション制度の導入状況

【調査票名】 3 - 役員の退職慰労金調査調査票

【受理年月日】 平成20年3月31日

【受理番号】 受理番号（新）108010 受理番号（旧）

【調査対象】 （地域）全国 （単位）事業所 （属性）職種別民間給与実態調査の属性的範囲のうち企業規模500人以上の企業の本店（医療法人、学校法人等を除く。）（抽出枠）職種別民間給与実態調査で作成している母集団名簿

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）3,300 / 母3,700 （配布）郵送 （収集）郵送
（記入）自計 （把握時）調査日現在 （系統）人事院 報告者

【周期・期日】 （周期）2年 （実施期日）平成20年5月8日～平成20年6月30日

【調査事項】 1.役名別退職慰労金支給額及び退職時の報酬（給与）月額, 2.役員としての在任期間及び退

職年月， 3．退職慰労金の支給基準， 4．委員会等設置会社への移行状況

(2) 変更

【調査名】 卒業後の状況調査付帯調査

【実施機関】 鹿児島県企画部統計課

【目的】 高等学校生徒の卒業後の状況を把握するため、卒業者の進学及び就職状況を明らかにする。

【調査の構成】 1 - 高等学校調査票 (A票), 2 - 高等学校調査票 (B票)

【集計・公表】 (集計) 地方集計 (機械集計) (公表) 「学校基本調査報告書」 (毎年1月頃) (表章) 都道府県

【経費】 353千円

【備考】 今回の内容は、文部科学省所管「学校基本調査」調査票様式変更に伴う関連項目の変更である。(産業分類変更)

【調査票名】 1 - 高等学校調査票 (A票)

【受理年月日】 平成20年3月4日

【受理番号】 受理番号(新)208009 受理番号(旧)204016

【調査対象】 (地域) 鹿児島県全域 (単位) 学校 (属性) 鹿児島県内全ての高等学校

【調査方法】 (選定) 全数 (客体数) 103 (配布) 郵送・オンライン (収集) 郵送・オンライン
(記入) 自計 (把握時) 5月1日現在 (系統) 鹿児島県 報告者

【周期・期日】 (周期) 年 (実施期日) 毎年5月1日

【調査事項】 1. 学校の所在地, 2. 学校名, 3. 学校種別, 4. 設置者別, 5. 本校分校, 6. 学科別, 7. 過程別, 8. 進路別卒業生数(平成20年3月本科卒業生), 9. 専修学校等進学者及び入学者の内訳(再掲), 10. 一時的な仕事に就いた者及び左記以外の者の将来の進路希望(再掲), 11. 理由別県外就職者数(再掲), 12. 平成20年3月本科卒業生のうち進学者(再掲)及び入学志願者数(通信教育部入学者・就職進学者を含み, 専攻科及び別科の修了者は除く), 13. 平成19年3月以前卒業生のうち本年度大学学部短期大学本科への進学者及び入学志願者数, 14. ルート別就職者数(就職者全員)(再掲), 15. 自家業就職者の内訳(再掲)

【調査票名】 2 - 高等学校調査票 (B票)

【受理年月日】 平成20年3月4日

【受理番号】 受理番号(新)208009 受理番号(旧)204016

【調査対象】 (地域)鹿児島県全域 (単位)学校 (属性)県内すべての高等学校

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)103 (配布)郵送・オンライン (収集)郵送・オンライン

(記入)自計 (把握時)毎年5月1日現在 (系統)鹿児島県 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)毎年5月1日

【調査事項】 1.学校名, 2.学校種別, 3.設置者別, 4.本校分校, 5.学科別, 6.課程別, 7.男女
別

【調査名】 新規学卒者実態調査

【実施機関】 大分県企画振興部統計調査課

【目的】 高等学校以上の新規学卒者の進学，就職等の進路状況を県内・県外別に調査し，卒業者の流動状況を明らかにする。

【沿革】 本調査は、平成4年以降毎年実施しているものである。

【調査の構成】 1 - 新規学卒者実態調査票（大学），2 - 新規学卒者実態調査票（短期大学・高等専門学校），
3 - 新規学卒者実態調査票（専修学校），4 - 新規学卒者実態調査票（高等学校）

【集計・公表】 （集計）地方集計（機械集計）（公表）毎年11月「調査結果報告書」及び大分県のホームページ（表章）都道府県

【経費】 301千円

【調査票名】 1 - 新規学卒者実態調査票（大学）

【受理年月日】 平成20年3月4日

【受理番号】 受理番号（新）208010 受理番号（旧）206013

【調査対象】 （地域）大分県全域（単位）学校（属性）大学

【調査方法】 （選定）全数（客体数）5（配布）郵送（取集）郵送（記入）自計（把握時）各年5月1日（系統）大分県 学校（報告者）

【周期・期日】（周期）年（実施期日）別に定める期日（例年5月中旬～下旬）

【調査事項】 1．卒業者の内訳，（1）学部・学科別の男女別卒業生数（再掲：県内高校出身者の状況），（2）学部・学科別の男女別就職者数（県内就職者，県外就職者（うち県外就職者の就職地域別数）（再掲：県内高校出身者の状況），（3）学部，学科別の男女別の進学者数（うち県内進学者数）（再掲：県内高校出身者の状況），（4）一時的な仕事に就いた者（再掲：県内高校出身者の状況），（5）その他（うち県内居住者）（再掲：県内高校出身者の状況），2．就職先の産業別就職者数（学部・学科別の男女別就職者について，産業分類別に県内就職者数及び県外別就職者数を把握する。）

【調査票名】 2 - 新規学卒者実態調査票（短期大学・高等専門学校）

【受理年月日】 平成20年3月4日

【受理番号】 受理番号（新）208010 受理番号（旧）206013

【調査対象】 （地域）大分県全域 （単位）学校 （属性）短期大学、高等専門学校

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）6 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）各年5月1日現在 （系統）大分県 学校（報告者）

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）別に定める期日（例年5月中旬～下旬）

【調査事項】 1. 卒業者の内訳，（1）学部・学科別の男女別卒業生数（再掲：県内高校出身者の状況），（2）学部・学科別の男女別就職者数（県内就職者，県外就職者（うち県外就職者の就職地域別数）（再掲：県内高校出身者の状況），（3）学部・学科別の男女別の進学者数（うち県内進学者数）（再掲：県内高校出身者の状況），（4）一時的な仕事に就いた者（うち県内居住者）（再掲：県内高校出身者の状況），（5）その他（うち県内居住者）（再掲：県内高校出身者の状況），2. 就職先の産業別就職者数（学部・学科別の男女別就職者について，産業分類別に県内就職者数及び県外別就職者数を把握する。）

【調査票名】 3 - 新規学卒者実態調査票（専修学校）

【受理年月日】 平成20年3月4日

【受理番号】 受理番号（新）208010 受理番号（旧）206013

【調査対象】 （地域）大分県全域 （単位）学校 （属性）専門課程を有する専修学校

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）32 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）各年5月1日現在 （系統）大分県 学校（報告者）

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）別に定める期日（例年5月中旬～下旬）

【調査事項】 1. 卒業者の内訳，（1）学部・学科別の男女別卒業生数（再掲：県内高校出身者の状況），（2）学部・学科別の男女別就職者数（県内就職者，県外就職者（うち県外就職者の就職地域別数）（再掲：県内高校出身者の状況），（3）学部・学科別の男女別の進学者数（うち県内進学者数）（再掲：県内高校出身者の状況），（4）一時的な仕事に就いた者（うち県内居住者）（再

掲：県内高校出身者の状況），（５）その他（うち県内居住者）（再掲：県内高校出身者の状況），２．就職先の産業別就職者数（学部・学科別の男女別就職者について，産業分類別に県内就職者及び県外就職者数を把握する。）

【調査票名】 ４ - 新規学卒者実態調査票（高等学校）

【受理年月日】 平成２０年３月４日

【受理番号】 受理番号（新）２０８０１０ 受理番号（旧）２０６０１３

【調査対象】 （地域）大分県全域 （単位）学校 （属性）高等学校

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）６７ （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）各年
５月１日現在 （系統）大分県 学校（報告者）

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）別に定める期日（例年５月中旬～下旬）

【調査事項】 １．進路別卒業者の内訳，（１）学科別，進学先別の男女別進学者数（うち県内進学者数），
（２）学科別の男女別就職者数（うち県内就職者数），（３）学科別の男女別一時的な仕事に就いた者（うち県内居住者），（４）その他（上記以外の者，死亡・不詳）（うち県内居住者），２．
県内就職者の内訳（市町村別・男女別）

【調査名】 ひとり暮らし高齢者基礎調査

【実施機関】 群馬県

【目的】 群馬県内のひとり暮らし高齢者の実態を把握し、今後の高齢者保健福祉対策等の基礎資料とする。

【調査の構成】 1 - ひとり暮らし高齢者基礎調査票

【集計・公表】 (集計) 地方集計(手集計) (公表) 平成20年11月~12月, 各市町村主管課, 各保健福祉事務所へ集計結果及び概要を郵送。群馬県統計情報提供システムにて公表。(表章) 都道府県

【経費】 170千円

【調査票名】 1 - ひとり暮らし高齢者基礎調査票

【受理年月日】 平成20年3月4日

【受理番号】 受理番号(新)208011 受理番号(旧)104376

【調査対象】 (地域) 群馬県全域 (単位) 個人 (属性) 65歳以上, かつ, 調査時点で入院していないひとり暮らし高齢者 (抽出枠) 住民基本台帳及び前年度調査結果による名簿

【調査方法】 (選定) 全数 (客体数) 42,000 (配布) 民生委員児童委員 (収集) 民生委員児童委員 (記入) 他計 (把握時) 平成20年6月1日 (系統) 群馬県 市町村 調査員 報告者

【周期・期日】 (周期) 年 (実施期日) 平成20年6月1日

【調査事項】 1. 氏名, 年齢, 生年月日, 性別, 現住所, 2. 現在の居住状況等, 3. 緊急時連絡先(集計事項ではない), 4. 健康状態, 5. 日常生活や地域のことで不安に感じる事, 6. 4や5について相談できる人

【調査名】 鳥取県企業経営者見通し調査

【実施機関】 鳥取県企画部統計課

【目的】 企業経営者の景気及び経営に対する判断及び見通しを調査し、景気の動向を把握するための基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 鳥取県企業経営者見通し調査票

【集計・公表】 (集計) 地方集計(機械集計) (公表) 「調査結果報告書」(各調査月末)

【経費】 878千円

【調査票名】 1 - 鳥取県企業経営者見通し調査票

【受理年月日】 平成20年3月11日

【受理番号】 受理番号(新)208012 受理番号(旧)206123

【調査対象】 (地域)鳥取県全域 (単位)事業所 (属性)従業者30人以上の民営事業所 (抽出枠)平成18年事業所・企業統計調査調査区別民営事業所漢字リスト

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)300/母1,214 (配布)郵送・オンライン (収集)郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)毎年2,5,8,11月1日現在 (系統)鳥取県報告者

【周期・期日】 (周期)四半期 (実施期日)毎年2,5,8,11月1日

【調査事項】 1. 事業所の概要, 2. 業界の景気に対する見通し(全産業), 3. 売上高の増減・要因, 4. 経常利益の増減・要因, 5. 設備投資の状況・投資目的, 6. 生産設備の状況(製造業のみ), 7. 生産数量の状況(製造業のみ), 8. 製品・商品の在庫水準(製造業, 卸売・小売業のみ), 9. 資金繰りの状況(全産業), 10. 企業経営上の問題(全産業), 11. 対米ドル円相場の影響について(全産業), 12. 現在の景況感, 企業経営上の問題点,

【調査名】 職種別民間給与実態調査

【実施機関】 人事院給与局給与第一課

【目的】 国家公務員法及び地方公務員法に規定する趣旨に基づいて、国家公務員及び地方公務員の給与と民間従業員の給与とを比較検討するための基礎資料の作成を行う。

【沿革】 昭和23年7月に第1回が行われ、毎年1回（昭和25年のみは2回）実施されている。昭和39年までは事業所規模50人以上を調査対象としていたが、経済成長による民間企業の規模構成の変化等に応じ、昭和40年以降は、事業所規模50人以上、かつ、企業規模100人以上を対象に調査している。その後、平成18年以降は企業規模を従業員50人以上に引き下げて調査を実施している。

【調査の構成】 1 - 事業所票（1）、2 - 事業所票（2）、3 - 初任給調査票、4 - 個人票

【集計・公表】 （集計）中央集計（統計センター委託・機械集計）（公表）平成20年勧告日移行、人事院及び各人事委員会における勧告の際の報告等による。（表章）全国

【経費】 51,655千円

【調査票名】 1 - 事業所票（1）

【受理年月日】 平成20年3月31日

【受理番号】 受理番号（新）208013 受理番号（旧）207015

【調査対象】 （地域）全国（単位）事業所（属性）平成20年4月分の最終給与締切日現在において、企業規模50人以上で事業所規模50人以上の事業所（日本標準産業分類で農業、林業、宿泊業、飲食サービス業及び複合サービス事業を除く15大産業）（抽出枠）独自に作成している母集団名簿（把握している企業については、毎年従業員数等の確認を行い、また、毎年国税庁より提供を受けている源泉徴収義務者一覧表に基づき新規事業所を把握するとともに、最新の事業所・企業統計調査により照合する）

【調査方法】 （選定）無作為抽出（客体数）11,000/母52,500（配布）調査員（収集）調査員（記入）他計（把握時）平成20年4月分最終給与締切日現在（系統）人事院 人事院 地方事務局（所）及び各都道府県市特別区人事委員会 報告者

【周期・期日】 （周期）年（実施期日）事業所票（1）の6月以降に支払われる夏季賞与及び臨時給与につ

いては、平成20年7月31日まで

【調査事項】 1. 事業所名, 2. 賞与及び臨時給与の支払状況(平成18年8月~平成19年7月), (1) 事務・技術等従業員に係る支給人員及び支給総額, (2) 技能・労務等従業員(工員)に係る支給人員及び支給総額, 3. きまって支給する給与の支払状況(平成18年8月~平成19年7月), (1) 事務・技術等従業員に係る支給人員, きまって支給する給与の支給総額及びきまって支給する給与の支給総額のうち時間外手当総額, (2) 技能・労務等従業員(工員)に係る支給人員, きまって支給する給与の支給総額及びきまって支給する給与の支給総額のうち時間外手当総額, (注) 2. および3. について, 本調査の調査機関は基本的に平成19年5~6月であることから, それ以降の実績については, 後日, 支払われた後に確認することとしている.

【調査票名】 2 - 事業所票(2)

【受理年月日】 平成20年3月31日

【受理番号】 受理番号(新)208013 受理番号(旧)207015

【調査対象】 (地域)全国 (単位)事業所 (属性)平成20年4月分の最終給与締切日現在において, 企業規模50人以上で事業所規模50人以上の事業所(日本標準産業分類で農業, 林業, 宿泊業, 飲食サービス業及び複合サービス業を除く15大産業) (抽出枠)独自に作成している母集団名簿(把握している企業については, 毎年従業員数等の確認を行い, また, 毎年国税庁より提供を受けている厳選徴収義務者一覧表に基づき新規事業所を把握するとともに, 最新の事業所・企業統計調査により照合する。

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)11,000/母52,500 (配布)調査員 (収集)調査員 (記入)他計 (把握時)平成20年4月分の最終給与締切日現在 (系統)人事院 人事院地方事務局(所)及び各都道府県市特別区人事委員会 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)平成20年5月1日~平成20年6月18日

【調査事項】 1. 事業所名, 2. 本年の給与改定の状況(事務・技術関係職種), 3. 平成19年冬季賞与の支給状況(事務・技術関係職種), 4. 給与の地域差に関する状況(勤務地限定社員を除く), 5. 家族手当の支給状況, 6. 住宅手当の支給状況, 7. 通勤手当の支給状況, 8. 単身赴任者に

対する手当の支給状況，9．雇用調整の状況等

【調査票名】 3 - 初任給調査票

【受理年月日】 平成20年3月31日

【受理番号】 受理番号(新)208013 受理番号(旧)207015

【調査対象】 (地域)全国 (単位)事業所 (属性)平成20年4月分の最終給与締切日現在において，企業規模50人以上で事業所規模50人以上の事業所(日本標準産業分類で農業，林業，宿泊業，飲食サービス業及び複合サービス事業を除く15大産業) (抽出枠)独自に作成している母集団名簿(把握している企業については，毎年従業員数等の確認を行い，また，毎年国税庁より提供を受けている源泉徴収義務者一覧表に基づき新規事業所を把握するとともに，最新の事業所・企業統計調査により照合する。)

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)11,000/母52,500 (配布)調査員 (収集)調査員 (記入)他計 (把握時)平成20年4月分の最終給与締切日現在 (系統)人事院 人事院地方事務局(所)及び各都道府県市特別区人事委員会 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)平成20年5月1日~平成20年6月18日

【調査事項】 1．事業所名，2．新規学卒(事務・技術)の採用の有無，初任給額の変更状況，3．職種別，学歴別，採用者数，4．職種別，学歴別，初任給月額

【調査票名】 4 - 個人票

【受理年月日】 平成20年3月31日

【受理番号】 受理番号(新)208013 受理番号(旧)207015

【調査対象】 (地域)全国 (単位)事業所 (属性)平成20年4月分の最終給与締切日現在において，企業規模50人以上で事業所規模50人以上の事業所(日本標準産業分類で農業，林業，宿泊業，飲食サービス業及び複合サービス事業を除く15大産業) (抽出枠)独自に作成している母集団名簿(把握している企業については，毎年従業員数等の確認を行い，また，毎年国税庁より提供を受けている源泉徴収義務者一覧表に基づき新規事業所を把握するとともに，最新の事業所・企業統計

調査により照合する。

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)11,000/母52,500 (配布)調査員 (収集)調査員
(記入)他計 (把握時)平成20年4月分最終給与締切日現在 (系統)人事院 人事院地方事務局(所)及び各都道府県市特別区人事委員会 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)平成20年5月6日~平成20年6月18日

【調査事項】 1.事業所名, 2.職種番号, 3.該当従業員数, 4.満年齢, 5.学歴, 6.性別, 7.平成20年4月分「きまって支給する給与総額」並びに「うち時間外手当額」及び「うち通勤手当額」

【調査名】 国民健康保険事業月報等

【実施機関】 厚生労働省保険局調査課

【目的】 国民健康保険の事業状況を保険者毎に把握し、制度の健全な運営に広く活用するための基礎資料を得ることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 国民健康保険毎月事業状況報告書（事業月報）A表，2 - 国民健康保険毎月事業状況報告書（事業月報）C表，3 - 国民健康保険退職者医療毎月事業状況報告書（退職者医療事業月報）E表，4 - 国民健康保険退職者医療毎月事業状況報告書（退職者医療事業月報）F表，5 - 国民健康保険事業状況報告書（事業年報）A表，6 - 国民健康保険事業状況報告書（事業年報）B表，7 - 国民健康保険事業状況報告書（事業年報）C表，8 - 国民健康保険退職者医療事業状況報告書（退職者医療事業年報）E表，9 - 国民健康保険退職者医療事業状況報告書（退職者医療事業年報）F表

【集計・公表】 （集計）中央集計（機械集計）（公表）事業年報（毎年9月末）・主要な部分については厚生労働省ホームページで公表（表章）全国

【経費】 30,973千円

【調査票名】 1 - 国民健康保険毎月事業状況報告書（事業月報）A表

【受理年月日】 平成20年3月31日

【受理番号】 受理番号（新）208014 受理番号（旧）206118

【調査対象】 （地域）全国（単位）地方公共団体（属性）保険者（市区町村，国民健康保険組合）

【調査方法】 （選定）全数（客体数）1,969（配布）郵送・オンライン（収集）郵送・オンライン（記入）自計（把握時）月末（系統）厚生労働省 都道府県 保険者

【周期・期日】（周期）月（実施期日）毎月20日

【調査事項】 1．世帯数，2．被保険者数（退職被保険者，一般被保険者），被保険者増減状況，事務職員数等

【調査票名】 2 - 国民健康保険毎月事業状況報告書（事業月報）C表

【受理年月日】 平成20年3月31日

【受理番号】 受理番号(新)208014 受理番号(旧)206118

【調査対象】 (地域)全国 (単位)地方公共団体 (属性)保険者(市区町村,国民健康保険組合)

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)1,969 (配布)郵送・オンライン (収集)郵送・オンライン
(記入)自計 (把握時)月末 (系統)厚生労働省 都道府県 保険者

【周期・期日】 (周期)月 (実施期日)毎月20日

【調査事項】 1.医療給付の状況(全体,前期高齢者,70歳以上一般,70歳以上現役並み所得者,未就学児別の件数,費用額等),2.高額療養費の状況(1.と同様の内訳別件数,高額療養費等),高額介護合算療養費の状況(件数,給付額),出産育児・葬祭等その他の保険給付等,3.療養の給付等内訳(1.と同様の内訳別件数,日数,費用額等)

【調査票名】 3 - 国民健康保険退職者医療毎月事業状況報告書(退職者医療事業月報)E表

【受理年月日】 平成20年3月31日

【受理番号】 受理番号(新)208014 受理番号(旧)206118

【調査対象】 (地域)全国 (単位)地方公共団体 (属性)保険者(市区町村,国民健康保険組合)

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)1,969 (配布)郵送・オンライン (収集)郵送・オンライン
(記入)自計 (把握時)月末 (系統)厚生労働省 都道府県 保険者

【周期・期日】 (周期)月 (実施期日)毎月20日

【調査事項】 1.世帯数(単独・混合),2.退職被保険者等数(退職被保険者,被扶養者)

【調査票名】 4 - 国民健康保険退職者医療毎月事業状況報告書(退職者医療事業月報)F表

【受理年月日】 平成20年3月31日

【受理番号】 受理番号(新)208014 受理番号(旧)206118

【調査対象】 (地域)全国 (単位)地方公共団体 (属性)保険者(市区町村,国民健康保険組合)

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)1,969 (配布)郵送・オンライン (収集)郵送・オンライン
(記入)自計 (把握時)月末 (系統)厚生労働省 都道府県 保険者

【周期・期日】 (周期)月 (実施期日)毎月20日

【調査事項】 1.医療給付の状況(全体,未就学児別の件数費用額等),高額療養費の状況(総数,未就学児別の件数,高額療養費等)等,2.療養の給付等内訳(全体,未就学児別の件数,日数,費用額等)

【調査票名】 5 - 国民健康保険事業状況報告書(事業年報)A表

【受理年月日】 平成20年3月31日

【受理番号】 受理番号(新)208014 受理番号(旧)206118

【調査対象】 (地域)全国 (単位)地方公共団体 (属性)保険者(市区町村,国民健康保険組合)

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)1,969 (配布)郵送・オンライン (収集)郵送・オンライン
(記入)自計 (把握時)年末 (系統)厚生労働省 都道府県 保険者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)毎年8月31日

【調査事項】 1.世帯数,2.被保険者数(退職被保険者,一般被保険者),被保険者増減状況,事務職員数,出産育児・葬祭等その他の保険給付 等

【調査票名】 6 - 国民健康保険事業状況報告書(事業年報)B表

【受理年月日】 平成20年3月31日

【受理番号】 受理番号(新)208014 受理番号(旧)206118

【調査対象】 (地域)全国 (単位)地方公共団体 (属性)保険者(市区町村,国民健康保険組合)

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)1,969 (配布)郵送・オンライン (収集)郵送・オンライン
(記入)自計 (把握時)年末 (系統)厚生労働省 都道府県 保険者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)毎年8月31日

【調査事項】 1.収支状況及び資産・負債等の状況,保険料収納状況,保険給付等支払状況,2.保険料(医療給付費分)賦課徴収状況,3.保険料(後期高齢者支援金分)賦課徴収状況,4.保険料(介護納付均分)賦課徴収状況

【調査票名】 7 - 国民健康保険事業状況報告書（事業年報）C表

【受理年月日】 平成20年3月31日

【受理番号】 受理番号（新）208014 受理番号（旧）26118

【調査対象】 （地域）全国 （単位）地方公共団体 （属性）保険者（市区町村，国民健康保険組合）

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）1,969 （配布）郵送・オンライン （収集）郵送・オンライン
（記入）自計 （系統）厚生労働省 都道府県 報告者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）毎年8月31日

【調査事項】 1. 医療給付の状況（全体，前期高齢者，70歳以上一般，70歳以上現役並み所得者，未就学児別の件数，費用額等），2. 高額療養費の状況（1. と同様の内訳別件数，高額療養費等），高額介護合算療養費の状態（件数，給付額），出産育児・葬祭等その他の保険給付等，3. 療養の給付等内訳（1. と同様の内訳別件数，日数，費用額等）

【調査票名】 8 - 国民健康保険退職者医療事業状況報告書（退職者医療事業年報）E表

【受理年月日】 平成20年3月31日

【受理番号】 受理番号（新）208014 受理番号（旧）206118

【調査対象】 （地域）全国 （単位）地方公共団体 （属性）保険者（市区町村，国民健康保険組合）

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）1,969 （配布）郵送・オンライン （収集）郵送・オンライン
（記入）自計 （把握時）年末 （系統）厚生労働省 都道府県 保険者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）毎年8月31日

【調査事項】 1. 世帯数（単独・混合），退職被保険者等数（退職被保険者，被扶養者），収入・支出状況，保険料収納状況，医療給付支払状況，2. 保険料（医療給付費分）賦課徴収状況，3. 保険料（後期高齢者支援金分）賦課徴収状況

【調査票名】 9 - 国民健康保険退職者医療事業状況報告書（退職者医療事業年報）F表

【受理年月日】 平成20年3月31日

【受理番号】 受理番号（新）208014 受理番号（旧）206118

【調査対象】 (地域)全国 (単位)地方公共団体 (属性)保険者(市区町村,国民健康保険組合)

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)1,969 (配布)郵送・オンライン (収集)郵送・オンライン

(記入)自計 (把握時)年末 (系統)厚生労働省 都道府県 保険者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)毎年8月31日

【調査事項】 1.医療給付の状況(全体,未就学児別の件数費用額等),高額療養費の状況(総数,未就学児別の件数,高額療養費等)等,2.療養の給付等内訳(全体,未就学児別の件数,日数,費用額等)

【調査名】 石川県労働力調査

【実施機関】 石川県県民文化局県民交流課統計情報室

【目的】 石川県独自の労働力調査と総務省が実施する労働力調査により、県民の就業・不就業の状態を明らかにし、雇用施策の基礎資料とする。

【調査の構成】 1 - 労働力調査票

【集計・公表】 (集計) 地方集計(機械集計) (公表) 半年ごとに速報, 年ごとに詳細集計を集計・公表
(表章) 都道府県

【経費】 9,376千円

【調査票名】 1 - 労働力調査票

【受理年月日】 平成20年3月31日

【受理番号】 受理番号(新)208015 受理番号(旧)206067

【調査対象】 (地域) 石川県 (単位) 世帯 (属性) 平成17年国勢調査の約8600調査区から毎月約24調査区を選定して実施 (抽出枠) 平成17年国勢調査

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 360/母425,000 (配布) 調査員 (収集) 調査員
(記入) 自計 (把握時) 調査日現在 (系統) 石川県 調査員 調査世帯

【周期・期日】 (周期) 月 (実施期日) 各月提出

【調査事項】 1. 世帯全員の数, 2. 男女別・出生年月, 3. 月末1週間に仕事をしましたか, 4. 仕事を探していた人が記入する欄(希望する仕事の形態, 仕事を探し始めた理由, 仕事を探し始めてからの期間, 仕事につけない理由), 5. 仕事をしていた人が記入する欄(従業上の地位, 事業の種類)

【調査名】 鳥取県鋳工業生産動態調査

【実施機関】 鳥取県企画部統計課

【目的】 鳥取県における鋳工業生産，出荷及び在庫の動態を把握し，もって県内の鋳工業生産，出荷及び在庫に関する基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 鳥取県鋳工業生産動態調査票

【集計・公表】 (集計)地方集計(機械集計) (公表)「鳥取県鋳工業指数月報」(翌々月20日頃)「鳥取県鋳工業指数年報」(翌年10月頃) (表章)都道府県

【経費】 2,010千円

【調査票名】 1 - 鳥取県鋳工業生産動態調査票

【受理年月日】 平成20年3月31日

【受理番号】 受理番号(新)208016 受理番号(旧)206124

【調査対象】 (地域)鳥取県全域 (単位)事業所 (属性)日本標準産業分類による大分類C鋳業，砕石業，砂利採取業又は大分類E製造業に属する事業所のうち知事が指定するもの (抽出枠)工業統計調査名簿

【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数)93/母1,743 (配布)郵送・調査員・オンライン (収集)郵送・調査員・オンライン (記入)自計 (把握時)月末時点 (系統)鳥取県 調査員報告者

【周期・期日】 (周期)月 (実施期日)翌月10日

【調査事項】 1.事業所の名称，2.事業所の所在地等，3.一か月間の生産・出荷・在庫数量(1)品目，(2)単位，(3)生産数量，(4)出荷数量，(5)在庫数量等，

(3) 中止

【調査名】 身体障害児・者福祉施策基礎調査

【実施機関】 滋賀県健康福祉部障害福祉課

【目的】 滋賀県における身体障害者（身体障害児を含む。）の生活状態及び福祉施策に対する具体的な要望事項を的確に把握し、今後の滋賀県における身体障害者に対する福祉施策を推進するための基礎資料を得る。

【調査の構成】 1 - 身体障害児・者福祉施策基礎調査票

【集計・公表】 （集計）地方集計（民間委託・機械集計）（公表）「調査結果報告書」（表章）都道府県

【経費】 4,318千円

【備考】 中止の理由：身体障害者（身体障害児）に対する調査を行っていたが、三障害の一体的な調査が必要となるため、5年ごとにおこなっていた当調査は廃止する。

【調査票名】 1 - 身体障害児・者福祉施策基礎調査票

【受理年月日】 平成20年3月13日

【受理番号】 受理番号（新）308001 受理番号（旧）203119

【調査対象】 （地域）滋賀県全域（単位）個人（属性）身体障害者福祉法（昭和24年12月26日法律第238号）に基づく身体障害者手帳の交付を受けている者（抽出枠）身体障害者手帳交付状況台帳

【調査方法】 （選定）無作為抽出（客体数）4,400/母44,000（配布）調査員（取集）郵送（記入）自計（把握時）調査日現在（系統）滋賀県（財）滋賀県身体障害者福祉協会 調査員（身体障害者相談員・施設長） 報告者

【周期・期日】（周期）5年（実施期日）平成16年2月1日～2月29日

【調査事項】 1.自身と家族について、2.就労や収入、3.介助、4.在宅福祉サービスの利用、5.施設などの利用、6.住まいについて、7.補装具の所有等、8.日常生活用具の所有等、9.日頃の生活、10.IT（情報通信技術）の利用、11.行政サービス 等

5 参 考

承認統計調査の実施機関別・年次別承認件数(報告様式単位)(1)

年(月) 実施機関名		昭和	46~	51~	56~	61~	平成	8~								合計
		41~ 45年	50年	55年	60年	H2年	3~ 7年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	
内閣府	経済社会 総合研究所	83	59	81	67	58	71	97	18	25	35	(4)	(4)	(4)	(4)	(16)
	その他			(3)										(1)	(4)	
	小計	22	18	10	5	5	5	6	5	3	6	3	6	2	1	97
総務省	統計局			(3)								(4)	(4)	(5)	(4)	(20)
	その他	105	77	91	72	63	76	103	23	28	41	14	10	8	9	720
	小計	26	33	43	77	68	73	112	8	12	8	3	10	6	22	501
法務省	統計局	8	7	31	52	55	110	162	35	33	30	14	23	15	26	601
	その他							(1)			(1)		(1)		(3)	
	小計	34	40	74	129	123	183	274	43	45	38	17	33	21	48	1102
法務省									2	2	0	0	0	1	1	6
財務省	本省	(11)	(3)			(1)						(4)	(4)	(5)	(4)	(32)
	国税庁	22	10	16	13	14	35	40	11	8	6	2	3	9	4	193
	小計	1	1	2		1										(1)
文部科学省	大臣官房 統計情報部											(1)	(1)	(1)	(1)	(5)
	社会保険庁	(11)	(3)			(2)						(4)	(4)	(5)	(4)	(33)
	小計	23	11	18	13	15	35	40	11	8	6	2	3	9	4	198
厚生労働省		102	106	101	108	142	139	184	6	23	7	6	14	14	9	961
大臣官房 統計情報部	大臣官房 統計情報部	308	298	312	278	193	216	241	51	41	44	44	50	39	39	2154
	社会保険庁		5	2	7	10	3	3	1	1		1	1			34
	中央労働 委員会		3				2	10	2	2	2	2		4		27
その他	その他	(2)						(5)			(1)	(1)	(1)	(2)	(1)	(13)
	小計	380	355	321	358	299	355	321	82	70	41	66	90	46	58	2842
	小計	(2)						(5)			(1)	(1)	(1)	(2)	(1)	(13)
小計		688	661	635	643	502	576	575	136	114	87	113	141	89	97	5057

(注) 1. この表は、統計報告調整法により承認された統計報告を、調査票の様式単位で示したものである。

2. 上段()は、他府省との共管調査で、その数は外数である。

承認統計調査の実施機関別・年次別承認件数(報告様式単位)(2)

年(月)		昭和	46~	51~	56~	61~	平成	8~								合計	
		41~ 45年	50年	55年	60年	H2年	3~ 7年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年		
実施機関名																	
農 林 水 産 省	大臣官房 統計部		(3)													(3)	
	総合食料局 (旧食糧庁)	384	425	435	374	379	330	290	56	90	53	37	56	70	25	3004	
	林野庁	102	71	77	72	54	79	86	24	17	17	29	(2)	(2)	(1)	(5)	
	水産庁	82	49	25	18	14	7	2	2	2		3			3	4	211
	その他		3	4	3	5	5	6	2	1	1			1	1	2	34
	小計	(15) 143	(21) 182	(10) 226	(20) 154	(20) 80	(4) 91	(17) 85	(2) 32	(2) 25	(2) 24	(2) 13	(2) 17	(2) 14	(2) 43	(124) 1129	
経 済 産 業 省	経済産業政策局 調査統計部	(15) 711	(24) 730	(10) 767	(20) 621	(20) 532	(4) 512	(17) 469	(2) 116	(2) 135	(2) 95	(2) 82	(2) 80	(2) 105	(2) 89	(124) 5044	
	資源 エネルギー庁		(2)	(6)	(2)	(2)		(1)			(1)					(14)	
	中小企業庁	209	157	128	119	106	67	101	24	5	26	2	27	24	25	1020	
	その他								11	1	7	11	27	4	10	71	
	小計	(1) 61	(3) 56	(4) 90	(2) 63	(2) 103	(1) 73		73	11	9	15	11	3	3	3	(11) 574
国 土 交 通 省	総合政策局 情報管理部	(17) 309	(18) 249	(23) 272	(35) 212	(32) 186	(17) 166	(28) 170	(3) 21	(12) 9	(3) 13	(12) 14	(3) 9	(4) 15	(3) 16	(210) 1661	
	その他	(18) 579	(20) 462	(32) 490	(41) 394	(36) 395	(18) 306	(29) 344	(3) 67	(12) 24	(4) 61	(12) 38	(3) 66	(4) 46	(3) 54	(235) 3326	
	小計	(19) 223	(35) 243	(62) 179	(25) 172	(26) 124	(23) 131	(15) 101		(1)				(2)		(208)	
環 境 省	その他	223	243	179	172	124	131	101	20	15	34	28	54	15	36	1375	
	小計	(19) 349	(65) 445	(111) 355	(47) 347	(53) 342	(32) 346	(33) 345		(1) 70		(1) 39	(1) 92	(1) 58	(2) 48	(365) 2965	
合 計	延件数		(4)	(12)	(14)	(11)	(11)	(8)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(2)	(1)	(68)	
	実数 (1)		2	1	4	11	11	11						2	2	25	
	単独調査 (2)	65	116	168	122	122	65	93	6	16	10	26	16	24	16	865	
	総承認件数 (1)+(2)	30	52	84	61	61	29	49	3	8	5	13	8	9	8	420	
単独調査 (2)	2591	2532	2533	2328	2118	2173	2345	469	449	400	312	440	353	361	19404		
総承認件数 (1)+(2)	2621	2584	2617	2389	2179	2202	2394	472	457	405	325	448	362	369	19824		

承認統計調査の実施機関別・月次別承認件数(報告様式単位)(1)

年(月) 実施機関名		平成19年									平成20年			備考		
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
内閣府	経済社会 総合研究所	(4) 3														
	その他												1		1	
	小計	(4) 3											1		1	
総務省	統計局	6		8		1						3	2		8	
	その他		7	3						7	1		8		4	
	小計	6	7	11		1				7	4		10		12	
法務省																
財務省	本省	(4)							1	1						
	国税庁															
	小計	(4)							1	1						
文部科学省					7			(1) (1)						1	8	
厚生労働省	大臣官房 統計情報部	2	9	16	2	3	2	1			4	1	5	2		
	社会保険庁															
	中央労働 委員会															
	その他	5		8	16	9	13	(1)				9	2	18		
小計		7	9	24	18	12	15	1 (1)			4	10	7	20		

- (注) 1. この表は、統計報告調整法により、承認された統計報告を調査票の様式単位で示したものである。
 2. 上段()は、他府省との共管調査で、その数は外数である。
 3. 農林水産省大臣官房統計部の平成15年6月までの欄は、旧農林水産省大臣官房統計情報部実施のものである。
 4. 従来総務省の内訳としていた公正取引委員会実施分は、平成15年4月以降は内閣府のその他の欄に計上している。

承認統計調査の実施機関別・月次別承認件数(報告様式単位)(2)

年(月) 実施機関名		平成19年									平成20年			備考	
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
農 林 水 産 省	大臣官房 統計部	24												4	
	総合食料局	11													
	林野庁	2									2				
	水産庁		1									1			
	その他	2	(2)		2	7	5	8	8				7	3	
	小計	39	(2)	1	2	7	5	8	8	3			7	7	
経 済 産 業 省	経済産業政策局 調査統計部	1		1					1	1	19				
	資源 エネルギー庁											8	1		
	中小企業庁				2					1					
	その他		(2)	4		(1)		1	2	1	2	8			
	小計	1	(2)	5	2	(1)		1	3	3	21	8	8	1	
国 土 交 通 省	総合政策局 情報管理部	1	1	2								4	2		
	その他	2		3		10	2	5	2	2	2	1	2		
	小計	3	1	5		10	2	5	2	2	2	5	4		
環 境 省					2	(1)									
合 計	共管調査 延件数	8	4			2		2							
	実数 (1)	4	2			1		1							
	単独調査 (2)	59	18	45	31	31	23	19	22	34	34	27	49		
	総承認件数 (1)+(2)	63	20	45	31	32	23	20	22	34	34	27	49		

届出統計調査の実施機関別・年次別受理件数

年(月) 実施機関名		昭和	46～	51～	56～	61～	平成	8～								合 計
		41～ 45年	50年	55年	60年	2年	3～ 7年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	
国	新 規	58	54	43	39	32	27	11	5	8	8	4	4	8	6	307
	変 更	69	72	99	108	88	79	103	15	23	29	15	30	30	19	779
	中 止	6		3	7	11		9	1	2	1	1	5	5	3	54
都道府県	新 規	358	282	367	354	355	389	386	75	63	67	72	80	63	64	2975
	変 更	329	299	199	140	177	210	218	88	29	74	62	54	87	35	2001
	中 止	4	4	8	2	15	16	39	10	4	4	7	4	24	6	147
市	新 規	105	82	85	124	139	127	130	26	28	240	371	30	38	39	1564
	変 更	131	65	55	49	61	114	93	24	24	16	12	14	15	10	683
	中 止	1			1	5	2	12	1	3		2	1		0	28
日銀等	新 規	2	6			2		1							0	11
	変 更	10	9	10	16	16	9	5		2	2	1		1	3	84
	中 止	2		3	1		1	2		1	1				0	11
合 計	新 規	523	424	495	517	528	543	528	106	99	315	447	114	109	109	4857
	変 更	539	445	363	313	342	412	419	127	78	121	90	98	133	67	3547
	中 止	13	4	14	11	31	19	62	12	10	6	10	10	29	9	240

届出統計調査の実施機関別・月次別受理件数

年(月) 実施機関名		平成19年									平成20年			備 考
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
国	新 規	1	2	1			1					1	2	
	変 更	1		1		2		1	3	2	1	2	1	
	中 止													
都道府県	新 規	4	4	4	7	11	12	6	4	2	3		3	
	変 更		1	4	5	5	3	7	3	1	2		6	
	中 止	1	1						1				1	
市	新 規			4		6	13	5	4	1	1	1		
	変 更			1	2		1		1	4	1	2		
	中 止													
日銀等	新 規													
	変 更				1									
	中 止													
合計	新 規	5	6	9	7	17	26	11	8	3	4	2	5	
	変 更	1	1	6	8	7	4	8	7	7	4	4	7	
	中 止	1	1						1				1	